

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

平成27年 9月25日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）認定第1号 平成26年度安芸高田市一般会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	秋 田 雅 朝
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	先 川 和 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	塚 本 近
委員	藤 井 昌 之	委員	青 原 敏 治

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（55名）

市 長	浜 田 一 義	総 務 部 長	杉 安 明 彦
総 務 課 長	土 井 実 貴 男	総務課課長補佐	新 谷 洋 子
総務課秘書行政係長	藤 井 伸 樹	総務課職員係長	竹 本 繁 行
総務課電算管理係長	竹 本 伸 治	危 機 管 理 課 長	青 山 勝
危機管理課主幹	上 田 賢 治	危機管理課生活安全・消防防災係長	神 田 正 広
財 産 管 理 課 長	山 中 章	財産管理課管理係長	内 藤 道 也
財産管理課営繕係長	竹 添 正 弘	企 画 振 興 部 長	武 岡 隆 文
財 政 課 長	河 本 圭 司	財政課財政係長	高 下 正 晴

財政課特命担当課長	村 田 栄 二	財政課経営管理係長	聖 川 学
政策企画課長	西 岡 保 典	政策企画課特命担当課長	宮 本 智 雄
政策企画課広報・ICT係長	原 田 和 雄	政策企画課まちづくり支援係長	山 根 孝 浩
政策企画課企画調整係長	佐々木 満 朗	会計管理者(兼)会計課長	広 瀬 信 之
会計課出納係長	見 代 祐 樹	行政委員会総合事務局長	柿 林 浩 次
行政委員会総合事務局	上 杉 浩 二	消防本部消防長	久 保 高 憲
消防総務課長	杉 田 昭 文	警 防 課 長	吉 川 真 治
予 防 課 長	近 藤 修 二	警防課課長補佐	浮 田 雄 治
消 防 課 長	益 田 輝 喜	消防課課長補佐	下津江 健
消防課通信指令係長	兼 近 高志郎	消 防 署 長	中 迫 二三男
北 部 分 駐 所 長	道 沖 尊 義	消防総務課課長補佐	福 井 正
警防課第1小隊長	谷 口 修 二	警防課救急係長	河 野 円
警防課警防係長	田 中 真二郎	消防総務課総務係長	小笠原 晃 之
予防課指導係長	逸 見 飛 鳥	予防課予防係長	湯 野 貴 司
市 民 部 長	小笠原 義 和	総合窓口課長	高 松 正 之
総合窓口課窓口係長	栗 森 伸 子	税 務 課 長	大 田 雄 司
税務課市民税係長	末 島 浩 司	税務課資産税係長	佐々木 浩 人
税務課収納係長	益 原 秀 文	環 境 生 活 課 長	中 村 慎 吾
環境生活課市民生活係長	井 木 一 樹	人権多文化共生推進課長	野 川 栄 治
人権多文化共生推進課課長補佐	八 島 芳 樹		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局次長	近 永 義 和	総 務 係 長	森 岡 雅 昭
主 任	宗 近 弘 美		



午前 9時00分 開会

○金行委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第6回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の当委員会における議案の審査は、9月10日に開かれた、平成27年第3回定例会の初日において付託のあった、認定第1号「平成26年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成26年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの13件であります。

本委員会の審査日程は、お手元に配付しておりますとおり、本日と28日、29日の3日間といたします。

本日は、総務部、会計課、行政委員会総合事務局、企画振興部、消防本部・消防署、市民部の審査を行い、28日は、福祉保健部、産業振興部、農業委員会事務局、建設部、公営企業部の審査を行います。また、29日につきましては、教育委員会事務局、議会事務局の審査の後、討論・採決を行います。

この際、審査の方法についてお諮りいたします。

審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」並びに「主要施策の成果に関する説明書」に係る各課の該当ページを記載した「所管別主要施策一覧表」により、部局ごとに審査することとし、担当部長から概要の説明を受け、その後、各課の要点説明を受けて、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することにいたします。

これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長

御異議なしと認め、本委員会の審査は「審査予定表」並びに「所管別主要施策一覧表」に沿って審査することに決定いたしました。

審査に先立ち、浜田市長より挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

予算決算常任委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。委員の皆様方には、各常任委員会に引き続き本委員会への御参集、まことに御苦労であります。

本委員会におきましては、平成26年度の各会計・各事務事業の決算について部局ごとに審査をいただくわけですが、皆様からいただいた御意見を今後施策の推進の参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

- 金行委員長　　これより、審査に入ります。
認定第1号「平成26年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。
初めに、決算の概要について説明を求めます。
武岡企画振興部長。
- 武岡企画振興部長　　それでは、平成26年度決算普通会計財政状況に基づきまして、決算の概要について御説明をさせていただきます。
表紙の裏面に決算の状況と目次を記載しております。
とりわけ平成26年度は、合併後初めて策定いたしました第1次総合計画の最終年度であり、計画に掲げられました大型の事業につきましてはおおむね終了し、ハード面の整備は一応の区切りがついたものと思っております。
1ページの左側をごらんください。
平成26年度決算は左端から7列目、太線で囲んでおりますが、歳入総額は211億3,627万1,000円、歳出総額は203億5,462万8,000円で、平成26年度の決算規模は、平成25年度よりも、おおむね18億円ほど少なくなっております。ピークであった平成24年度と比べますと、約51億5,000万円の減となっております。
歳入総額から歳出総額を差し引いた差引額は7億8,164万3,000円で、そのうち1億6,805万1,000円は翌年度繰り越し財源でございますので、実質収支は6億1,359万2,000円となります。平成26年度の実質収支から平成25年度の実質収支を引いて得られる単年度収支は、7,510万2,000円となりました。
財政調整基金への積立金は760万4,000円で、繰上償還は平成25年度に引き続き3億5,832万4,000円行っております。財政調整基金の取り崩しはございません。これらを先ほどの単年度収支に加えて得られる実質単年度収支は、4億4,103万円の黒字となりました。
次に、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額・基準財政収入額については、いずれも平成25年度より増額となっております。
下段の財政力指数・実質収支比率につきましては、平成25年度とほぼ同等となっております。
右半分の決算指標につきましては、後ほど健全化判断比率等の報告の際に改めて説明させていただきますが、主だった指標につきまして簡単に申し上げます。
まず、経常的に発生する費用が、経常的に収入される一般財源に占める割合を示す経常収支比率につきましては91.3%と、平成25年度に比べますと3.2ポイント高くなっております。これは、普通交付税が減額になったこと、また、施設の管理運営費等の物件費、また、施設や設備等の維持補修費の増が主な要因でございます。
また、実質公債費比率につきましては、平成26年度におきましても引き続き順調に改善し、13.7%となっております。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入決算についてでございます。

平成26年度の決算額は、左から2列目下段の合計欄のように、211億3,627万1,000円となりました。平成25年度と比べ、17億8,696万5,000円の減となりました。平成26年度は、建設事業が大きく減ったことにより、国・県支出金や地方債も同様に大きく減少しております。とりわけ、合併後10年が経過し、平成26年度から普通交付税の合併特例加算措置の段階的縮減が始まったことにより、普通交付税が大きく減少したことが特徴的なことと言えます。

最上段の地方税は約34億2,000万円で、平成25年度とほぼ横ばいの状況でございます。

中段にあります地方交付税のうち、普通交付税は、平成25年度と比べて2億9,299万円の減となっております。平成26年度の交付税の縮減額は、合併算定替と一本算定の差の10%相当となっておりますが、平成27年度では30%、平成28年度では50%というように縮減幅が年々大きくなり、平成31年度には合併算定替に伴う特例加算措置は全くなくなります。近年、平成の大合併による新たな需要額については、一本算定に上乘せする改正が行われてはおりますが、今後、普通交付税が毎年度大幅に減額されていくということに変わりはありません。したがって、これらを勘案した行財政運営が強く求められるところであります。

中段より少し下、国庫支出金は、平成25年度と比べて1億637万9,000円の減です。学校耐震化推進事業の終了により、「安全・安心な学校づくり交付金」が1億315万1,000円の減額となりました。

一方で、平成25年度に国の経済対策として交付された「地域経済活性化・雇用創出臨時交付金」、いわゆる地域の元気臨時交付金は2億4,374万3,000円の皆減、平成26年度は「地域活性化・効果実感臨時交付金」、いわゆるがんばる地域交付金が1億1,728万7,000円の皆増となっております。

県支出金は、平成25年度と比べて1億4,139万9,000円の減です。向原こぼと園整備事業の終了に伴い、「安心こども基金特別対策事業費補助金」が1億2,541万4,000円の減、圃場整備事業費の減に伴い「農山村活性化プロジェクト支援事業交付金」が7,169万3,000円の減、向原農園のウインドレス、いわゆる窓なし鶏舎の建設に係る「強い農業づくり事業交付金」が1億150万9,000円皆増となっております。

下段の地方債は、平成25年度と比べ12億6,160万円の減です。光ネットワーク整備事業と生涯学習センター整備事業が終了したことなどが主な要因でございます。

3ページのグラフをごらんいただくと、市税などの自主財源の割合は4分の1程度で、残る4分の3は地方交付税等の依存財源に頼っているということでございます。また、平成26年度決算においては、地方債の占める割合が大きく減少したことがおわかりいただけると思います。

次のページをお願いいたします。

4ページ、性質別歳出決算についてでございます。

平成26年度決算額は、最下段の合計欄のとおり203億5,462万8,000円で、平成25年度と比べて18億3,296万7,000円の減となりました。平成26年度は、先ほども申し上げましたとおり、建設事業が大きく減少したことにより、歳出全体の決算規模が縮小しました。

上段の義務的経費のうち、人件費は平成25年度と比べ4,360万2,000円の増となっております。これは、主に退職手当組合への負担率の改定による負担金が、6,501万8,000円増となったことによるものでございます。

次の扶助費は、平成25年度と比べて2億1,326万円の増です。消費税率の引き上げによる影響の緩和のために、低所得者と子育て世代向けに支給した給付金が、合わせて1億1,866万5,000円の増、向原こぼと園の民営化に伴う私立保育所措置委託料が8,516万9,000円の増となっております。

中段のその他の経費のうち、物件費は平成25年度と比べて1億2,975万円の増です。平成25年10月から市内全域で運用を開始しましたお太助フォンの管理運営費が6,026万円の増、除雪委託費の増などによる市道・県委託県道の道路維持費が5,016万円の増、平成28年1月から運用開始されるマイナンバー関連の電算システム事業費が2,087万4,000円の増となっております。

維持補修費は、平成25年度と比べて7,663万3,000円の増で、主には市道及び県委託県道に係る道路維持費の増によるものです。

少し飛んで、積立金は、平成25年度と比べて3億9,421万3,000円の減です。起債の繰上償還により減債基金積立金が2億3,004万4,000円の減、また、過疎ソフト債を財源に積み立てる過疎地域自立促進基金積立金が8,919万8,000円の減となっております。

次に、下段になりますが、投資的経費のうち普通建設事業は、平成25年度と比べ20億1,412万5,000円の減となっております。先ほども申し上げましたように、光ネットワーク整備事業、生涯学習センター整備事業の終了による減額が合わせて15億7,870万3,000円と大半を占めています。5ページのグラフをごらんいただきますと、平成26年度は、普通建設事業の事業費の割合が約半分に減少したことがおわかりいただけるものと思います。

続いて、6ページをお願いいたします。

目的別歳出決算につきましては、先ほど説明しました性質別歳出決算を組みかえたものですので詳細の説明は省略しますが、光ネットワークと生涯学習センターの整備が平成25年度で終了したことから、7ページのグラフでおわかりのように、総務費の割合が大きく減少しております。

8ページをお願いいたします。

財政状況をあらわす各指標の推移について御説明いたします。

左側のグラフをごらんください。

棒グラフは経常収支比率で、財政状況の弾力性をはかる指標となります。市税、普通交付税など、毎年経常的に得る収入のうち、人件費や公債費などのように毎年経常的に発生する経費がどのくらい占めるかというパーセンテージです。一般的には90%を超えると弾力性を欠いているという評価になりますが、当市においては91.3%という数値で、平成21年度以来5年ぶりに90%を超えました。これは、先ほど申しあげましたように、普通交付税の合併特例加算措置の段階的縮減が始まり、経常的収入が減ったことに加え、一方で、新たな施設管理経費がふえたことなどが主な要因でございます。今後、引き続き普通交付税の合併特例加算措置の段階的縮減が続くことから、悪化の傾向は当分続くものと思われま

す。折れ線グラフは実質公債費比率で、公債費が財政規模に比べて過大になっているかをはかる指標となります。当市は、平成19年度以降平成21年度までは18%を超えておりましたことから、起債の借り入れ許可団体となっておりましたが、平成22年度からは数値の改善により外れております。平成26年度は、平成25年度よりさらに数値は改善し、13.7%となりました。

右側のグラフをごらんください。

棒グラフは地方債残高をあらわしています。平成19年度から起債の繰上償還を進めるなどした結果、平成23年度は、合併後、最も地方債残高が減少しましたが、平成24年度は光ネットワーク整備事業、葬祭場施設整備事業などの大型事業を実施し多額の借り入れをしたことから、地方債残高がふえました。平成26年度では、平成25年度よりも約12億円の減となっております。

折れ線グラフは将来負担比率で、地方債残高や債務負担行為など、将来負担する必要がある費用が財政規模に比べて過大になっていないかをはかる指標となります。当市の平成26年度の数値は109.1%です。平成19年度の195.7%以降、順調に減少しております。

次の9ページをお願いします。

普通交付税について御説明いたします。

普通交付税は、市の面積、人口、公共施設の数、職員数など行政機関として備えるべき機能を維持するために標準的にかかる費用を算定した基準財政需要額から、当市の税金などから算定して得た基準財政収入額を差し引いた額が交付されます。基準財政需要額が表の中段あたりの（ア）の数値、基準財政収入額がその下の（イ）の数値、普通交付税の交付額が一番下の数値でございます。

平成26年度の基準財政需要額は126億2,579万1,000円、基準財政収入額は32億2,570万8,000円です。平成26年度からは、先ほども申しあげましたように、合併特例加算額の段階的縮減が始まったことから、平成26年度の普通交付税は91億853万7,000円で、平成25年度と比べて2億9,299万円、約3億円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

10ページ、基金の状況について説明いたします。

基金は、大きく三つの種類に分けられます。

一つ目は、市の貯金に当たる基金で、財政調整基金と減債基金を指します。平成25年度末の残高は合わせて32億5,244万7,000円でしたが、平成26年度は、平成25年度の決算剰余金から4億円と利子相当額1,000万8,000円を積み立て、減債基金につきましては、起債の繰上償還の財源とするため1億4,893万3,000円を取り崩しました。その結果、右端3段目になりますが、平成26年度末の残高は、35億1,352万2,000円となりました。

二つ目は、特定の事業の運営のために基金を積み立てるもので、当市には、平成26年度末で21の特定目的基金があります。特定目的基金の残高は53億695万1,000円で、平成25年度から比べて1億4,556万円ふえております。

三つ目は、特別会計の所管する基金で、これら3種類の基金の合計は、平成26年度末で約98億円となっております。今後、普通交付税の合併算定替による加算措置が段階的に縮減されることから、長期的な視野に立って基金の活用を検討していくべきと考えております。

12ページをお願いいたします。

会計別の地方債残高について御説明いたします。

この表は、各会計の地方債の残高についてまとめたものです。先ほど8ページで地方債残高の推移についてグラフで説明しましたが、その数値は下から2番目の「上記のうち普通会計分」となっております、右から3列目の最下段、平成26年度末の普通会計分の残高は320億7,625万8,000円で、前年度と比べると12億1,199万5,000円の減となっております。

なお、一般会計・特別会計の合計は、その1段上の451億7,162万3,000円で、最下段の地方公営企業法適用会計の上水道事業を含めた全会計の総額は、表には出ておりませんが、464億5,671万8,000円となっております。

次に、13ページをお願いいたします。

地方債別現在高と借入先別現在高について説明します。

左側の表は、先ほどの地方債現在高を事業債の区分ごとに分けたものでございます。最も多いのは合併特例債で、全体の43.6%を占めております。次に多いのは普通交付税で、措置し切れない部分として平成13年度から発行されております臨時財政対策債で、全体の26.4%を占めております。その次に多いのは過疎対策債で、全体の10.6%を占めております。地方債現在高は、先ほども申し上げましたように、全会計の総額は約465億円ですが、合併特例債並びに過疎債は70%が交付税措置され、また、臨時財政対策債につきましては100%今年度において措置されますので、これらを加味しますと実質的な市の負担額はおおむね3分の1、

160億円程度になるものと見込んでおります。いずれにいたしましても、地方債残高がふえることは決して好ましいものではありませんので、これ以上ふえることのないように適切に管理してまいりたいと考えております。

右側の表は、借入先別に分けたものです。最も多いのは、その他の金融機関で、主には広島北部農協からの借り入れで、全体の41.1%を占めております。次に多いのは財政融資資金などの政府資金で、26.4%となっております。

14ページをお願いいたします。

普通会計に係る数値を出すために、普通会計であります一般会計・コミュニティ・プラント整備事業特別会計・飲料水供給事業特別会計の各会計間の数値の純計操作について整理したものでございます。説明は省略いたします。

次の15ページにつきましては、類似団体の平成26年度決算の速報値をまとめたものでございまして、今後、数値が変更することもございますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

また、16ページ以降は資料編でございますので、参考までにごらんください。

以上で、平成26年度の普通会計決算の概要説明を終わります。

続いて、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書に基づき、説明をさせていただきます。

資料ございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、御報告させていただきます。

報告書の1ページをお願いいたします。

総括表として、普通会計における実質赤字比率、全ての会計を合算した連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を掲げております。実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であることから、赤字の比率は生じておりません。

一般会計等の公債費の元利償還金並びに企業会計や一部事務組合への公債費に対する繰出金、負担金等に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合であります実質公債費比率につきましては、前年度と比べ0.6%減少の13.7%となり、平成20年度以降順調に改善しております。

次に、将来負担比率でございますが、これは地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担や、一部事務組合への地方債償還負担金、職員の退職手当に係る費用、設立法人の負債額等に係る将来負担見込み額などを標準財政規模で除した比率でございます。本市の将来負担比率は、前年度と比べ11.8%減少の109.1%となりました。早期健全化基準となる350%には至っておりませんが、一般会計や上下水道事業会計などの地方債残高が多額であることから、高い指標であると考え

ています。

2ページをお願いいたします。

2ページからは、それぞれの指標の算定内容を記載しております。

まず、実質赤字比率でございますが、一般会計等の実質収支額は6億1,359万2,000円の黒字であります。したがって、実質赤字比率は生じておりません。

3ページの連結実質赤字比率につきましても、一般会計等と九つの特別会計等を合算した実質収支・資金収支が黒字であることから、赤字比率は生じておりません。

4ページをお願いいたします。

実質公債費比率でございますが、この指標は、単年度ごとに算出した数値を3カ年の平均であらわすこととなっております。中段のオに単年度の指標を掲げておりますが、平成26年度が13.4%、平成25年度が13.6%、平成24年度が14.3%となっております。この比率は過去の起債借入額が影響するため、簡単に改善されるものではございませんが、平成26年度にも行った繰上償還などにより、後年度の公債費負担の軽減を図っているところでございます。平成26年度においては、地方債の償還が順調に進んでいることに伴い、元利償還金の額が減少し、数値は改善いたしました。

5ページをお願いいたします。

5ページは将来負担比率の算出でございます。アからクにつきましては、一般会計等に係る平成26年度末の地方債現在高等の将来負担額でございます。ケ、コ及びサにつきましては、上記将来負担額に係る充当可能財源等でございます。将来負担比率の算定方法は下段のとおりでございます。平成26年度決算に基づく比率は109.1%となるものでございます。

6ページをお願いいたします。

平成26年度決算に基づく資金不足比率の報告でございます。これにつきましては、一般会計等の実質収支に当たる公営企業の資金不足について、事業規模、いわゆる営業収益に対する比率でございます。総括表に掲げておりますように、各企業会計の資金不足比率は、いずれも実質収支が黒字であり、資金不足額は生じておりませんので、比率として計上されません。なお、比率が20%を超える場合は、経営の健全化を求める基準となります。

7ページは、法適用の水道事業会計に係る資金不足額等を記載しております。現金・預金・未収金等の流動資産3億2,907万8,000円が未払い費用などの流動負債7,189万7,000円を上回り、2億5,718万1,000円の資金剰余額となっております。

8ページをお願いいたします。

8ページには、法非適用の公共下水道事業特別会計を初め、合わせて5特別会計の資金不足額等を記載しております。

平成26年度決算における各会計の実質収支額は、いずれの会計も黒字であり、資金不足額はありません。

なお、公営企業会計の運営においては、本来独立採算が原則でございますが、現在、これらの公営企業会計においては使用料収入等の収益で全ての費用を賄うことができないため、収支不足額は一般会計から繰り出し、補填を行っているところでございます。一般会計の将来的な財政状況を鑑みますと、現状のような繰り出しを引き続きできるかは不透明でありますので、使用料等の見直しのもとに、企業会計の健全かつ安定的な運営に努める必要がございます。

以上、財政健全化法に伴う健全化判断比率等の御報告をさせていただきましたが、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも早期健全化基準を下回り、指標も改善されたとはいえ、決して良好な数値とは言えない状況でございます。今後も、より一層の財政健全化を目指し、財源確保と徹底した経費の削減を図り、限られた財源を最大限に有効活用するため、施策の重点化を推進し、より効率的・効果的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で、説明・報告を終わらせていただきます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

先ほどの概要説明について、質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

杉安総務部長。

○杉安総務部長

おはようございます。

それでは、総務部に係ります、平成26年度の決算の概要について御説明申し上げます。

最初に、各会計の費目に関係しておりますので、職員人件費の状況について御説明申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書を提出いたしております。こちらの6ページをお願いいたします。

第4節歳出で、普通会計歳出決算額、一番上の段になりますが、費目人件費で、前年度と比較をしております。全体で4,360万2,000円の増となっておりますが、内容につきましては、先ほど企画振興部長のほうからも普通会計の財政状況の説明の中でございましたが、職員人件費と非常勤職員の人件費を踏まえておりますので、少し中身の説明をさせていただきます。

まず、増の要因で、説明にもありましたが、退職手当組合負担金が約6,500万円の増となっております。また、東日本大震災の復興財源のため、職員給を平成25年度に限って特例で減額した部分が終了いたしてお

りますので、平成26年度決算では職員人件費で約8,600万円増加している要因となっております。また、平成26年度の人事院勧告分で、約3,280万円の増となっております。

さらに、減の要因としましては、全体の職員数が平成25年度と比べまして14名の減となっておりますことから、その部分で約1億1,480万円の減額となっております。さらに、こぼと園の民設民営化に伴いまして、非常勤保育士の人件費が約2,800万円の減額となっております。

増減合わせまして、約4,360万円の増となったものでございます。

職員人件費の傾向で言いますと、職員定員適正化計画の推進に伴い、確実に職員給は減じる方向でございしますが、平成22年度から続きました定年退職者と早期退職者の影響及び負担率の見直しに伴いまして、退職手当組合負担金は、現在若干高い水準となっております。

その他、総務部において総括的に申し上げますと、財産管理課では平成26年度末に公共施設等総合管理計画を策定いたしておりますので、今後においては個別計画を策定し、着実に計画を推進していく必要があると考えております。

危機管理課においては、引き続き防災・防犯・交通安全に係るハード面・ソフト面の施策をバランスよく実施する中で、とりわけ防災では安全に避難していただくための自主避難の勧めについて、引き続き力を入れていくこととしております。

なお、詳細につきましては、関係各課長より御説明申し上げます。

○金行委員長

土井総務課長。

○土井総務課長

それでは、総務課が所掌いたします事務事業の平成26年度における決算の概要について説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の198ページをお願いいたします。

まず、総務の一般管理事業でございます。

中ほどから下の実施内容のところをごらんいただきたいと思います。この事業の主なものは、①行政情報提供事業のうち、行政嘱託員による通知広報の事務、②行政相談事業、③その他のうち臨時福祉給付金事業及び市民憲章碑の設置事業でございます。

成果と課題等のところでございますが、行政嘱託員による通知広報につきましては、平成25年10月からお太助フォンが市内全域で供用開始されたことを受けまして、通知広報からお太助フォンへ広報手段の移行を推進するとともに、平成27年1月からは、それまで月2回だった通知広報の発送を月1回とし、行政嘱託員の負担及び市の財政負担の軽減に努めたところでございます。

行政相談事業のうち、無料弁護士相談につきましては、これまで安芸高田市社会福祉協議会への委託事業として行っておりました心配ごと相談事業を、相談内容が高齢者に係る問題だけではなく多岐にわたってきているため対象を全市民とし、平成26年度からは無料弁護士相談事業として開始しております。安芸高田市内に法律事務所がないこと等も鑑み

ますと、市民の法律に関する相談に専門的な立場から必要な指導または助言を行うこの相談事業は、市民生活の安定に資するため、今後も継続していく必要があると考えております。

次に、平成26年4月1日からの消費税引き上げに伴う生活支援策として、市民税が非課税の方を対象に臨時福祉給付金を給付いたしました。支給率は、市全体で93.9%と県内14市の中で最も高い水準となりました。

次に、市民憲章碑設置事業でございます。この市民憲章は、市民から公募した条文をもとに10名の委員で構成する安芸高田市民憲章審議会で審議され、平成25年11月27日、議会議決により制定し、同年12月1日の市政施行10周年記念式典において公表したものでございます。工事につきましては平成27年2月16日に完成し、2月22日に除幕式を行ったところでございます。なお、工事費につきましては124万2,000円でございます。

以上で、総務一般管理事業の説明を終わります。

次に、199ページをお願いいたします。

法制執務事業費でございます。

実施内容につきましては、情報公開、個人情報保護に関する事務と、例規集の管理及び顧問弁護士の委託事業が主なものでございます。情報公開、個人情報に関する公開請求につきましては、情報公開に関するものが35件、個人情報に関するものが2件ございました。

課題でございますが、情報公開の請求があった際、全部公開するような文書につきましてはホームページへ掲載するよう取り組みを進めること、また、情報公開、個人情報保護に関する事務につきましてはマイナンバー制度の導入のこともございますので、今後とも職員の研修を重ね、事務の執行に当たって、遺漏のないよう取り組んでいく必要があると考えております。

次に、少しページが前後して恐縮でございますが、196ページ、統計調査事業でございます。

実施内容につきましては、5年に1度実施をいたします農林業センサスや毎年実施する学校基本調査などの、いわゆる指定統計調査や、また国勢調査、現在行っておりますけれども、その調査区の設定等の準備事務などを昨年度は行ったところでございます。

課題についてでございますが、これは毎年のことでもございますが、高齢化等に伴う調査員の確保に、現在苦慮しているということでございます。

次に、197ページ、人事管理事業でございます。

人事管理事業は、職員の資質向上を目的とする人材育成事業、職員採用や人事評価制度の構築を行う職員の人事管理事業、職員の健康管理などを行う職員の福利厚生、及び衛生管理事業、並びに適正な給与管理を行うための職員給与管理事業などが主な内容でございます。職員の人事管理事業につきましては、第3次定員適正化計画に基づき、計画的な職

員数の管理に務めた結果、成果のところでございますが、計画の計画値401人に対し385人となり、数値目標以上に16人削減したところでございます。また、来年4月からの人事評価制度の本格導入に当たり、試行といたしまして、保育士と教諭を含む全職員に対して人事評価を行ったところでございます。職員の福利厚生・衛生管理事業では、職員の健康診断や月1回のカウンセラーによる健康相談を実施したところでございますが、課題のところにも記載しておりますとおり、複雑・多様化する業務を行う中で、心の健康バランスを崩す職員も増加傾向にございますことから、定期的な健康診断の受診の徹底と、カウンセリングによる職員のケアに今後とも努めていく必要があると考えているところでございます。

次に、24ページをお願いいたします。

24ページの電算システム事業でございます。

この事業の概要並びに実施内容につきましては、右上、総括欄をごらんいただきたいと思いますが、電算につきましては、現在、住民記録、税、福祉、内部情報、上下水道など72業務を運用中でございます。また、法改正等に伴う電算システムの改修業務につきましては、システムのノンカスタマイズによる導入を図ることなどによって、改修費用を安価に抑えているところでございます。また、職員の情報化を推進するために、各部署に情報化推進員を設置し、ネットワークの有効活用、情報化の啓発、セキュリティー意識の向上を図るとともに、庁内LANを利用した円滑な情報化を図ってきているところでございます。

なお、実施内容欄には、人事給与システムの更新、マイナンバー制度の導入に伴う基幹系システムの改修、さらに内部研修や職員研修など、セキュリティー対策を講じた内容等を記載しております。

課題についてでございますが、電算システムを運用する上で、いわゆる特定個人情報の漏えいがないよう、関係職員の知識や意識の向上が不可欠である旨、まとめております。

最後になりますが、23ページ、広域ネットワーク管理事業でございます。この事業は、右上の総括欄に記入しておりますとおり、本庁各支所・小中学校等の主要な公共施設を結ぶ広域ネットワーク網、情報系ネットワーク及び基幹系ネットワークの維持管理、その他セキュリティー対策などを行う事業でございます。

実施内容欄でございますが、近年特にスパムメールや標的型攻撃メール、また、サイバー攻撃などの脅威が高まっているため、昨年度はフィルタリングサービスを利用し、外部からの進入を防ぐ対策、さらに監視機器による広域ネットワーク網の監視を行うようにすることなど、セキュリティー対策を講じたところでございます。

課題でございますが、マイナンバー制度導入に伴い、これまで以上にセキュリティー対策の強化が必要になること、また、目まぐるしい勢いで発展している情報通信技術や機器に対応するため、今後とも常に調査

や研究を怠らず、運用方法について随時見直しを行う必要があることなどが、課題として挙げられます。

以上で、総務課が所掌いたします事業に係る平成26年度決算の概要説明を終了いたします。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員

23ページの、事業名が広域ネットワーク管理事業ですが、この中の事業費として、最終予算額が675万3,000円であったものが、決算額が312万8,000円と、使用料がかなり、半分という金額になったという理由は何なんでしょうか。

○金行委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

竹本総務課電算管理係長。

○竹本総務課電算管理係長

御質問に対しまして、回答させていただきます。

この予算額に対して決算額の部分については、主に広域ネットワークの光ケーブルが安芸高田市内回っておるわけですが、そちらの電柱共架料の部分が、光ネットワーク整備事業、いわゆるお太助フォン・あじさいネットと一部一束化というふうに、一緒に共同というか、同じところに共架しているという関係で、光ネットワーク整備事業のほうで共架料を、一緒にのほうについては支払ったという部分で、予算額より決算額のほうが、不用額が上がっているという状況でございます。

以上でございます。

○金行委員長

石飛委員。

○石飛委員

もっと平たく言えば、二重に払うところだったんだけど、それを取りまとめたから、取りまとめたというか、同じ電柱だから、一緒にの工事として一つの料金しか払っていないよということで理解してよろしいんですか。だから、二重には払わなくて済んだという話ですかね。

○金行委員長

竹本総務課電算管理係長。

○竹本総務課電算管理係長

いま、質問されたとおりでございます。一緒に、一束化という形で、乗っている部分については光ネットワーク整備事業のほうで支払っていただいて、二重に払っていないということでございます。

以上です。

○金行委員長

石飛委員。

○石飛委員

理解いたしました。

次の質問ですが、199ページの法制執務事業ですね。この中における、情報公開条例に基づく公開請求件数が35件あったと。課題の中には、公開請求があったときには、全部公開するような文書についてはホームページに載せるというような形になっています。最近、市民の方もいろんな意味で市の情報を入手する方が多いと思うんですが、どういった、具体的に請求を、どんなものを請求されるのか、そしてまた、ホームページにもし載せたものがあれば、市民から公開請求があって、この部分は

ホームページに載せたよという部分があれば教えていただきたいと思います。

○金行委員長 土井総務課長。

○土井総務課長 情報公開の請求の内容についてでございますが、これはもう多岐にわたる情報の公開がございます。例えて言いますと、安芸高田市が策定しております障害者プランの推進協議会の開催の状況であったり、土師ダムサイクリングターミナルの指定管理者を決定した経過であったり、または、小学校の教科書の採択事務が昨年度行われましたが、その採択に係る関連の資料であったり、会議の経過であったり、福祉に関するアンケートであったり、35件いろんな分野で情報公開が実際に求められております。

その都度、その都度、担当課のほうと総務課のほうで連携をとりながら、最終的には全部公開をするか一部を公開するかというふうな判断をしていくわけですが、仮に全部公開をするということになれば、場合によっては相当量の資料を提供していくというふうなことに結果的になるんですが、その中で、担当者と総務課とでいろんなやりとりをするようになるんですが、最終的に、求められた資料については公開するんですが、ホームページに公表ができる資料であれば、例えば先ほど言いましたような各協議会の開催状況であったり、協議会で提出した資料等については、もうホームページで公開しておれば、そこを見てくださいというふうな対応で済むということは、その担当者レベルではそういうふうにならないかというふうなことの協議は、その都度、その都度させていただいております。

具体的に、ホームページへ掲載していただいて、実際にホームページを見てくださいというふうな対応をした例もございまして、教科書採択に関する情報公開については、教育委員会との連携の中で、ホームページへ掲載できるものについてはホームページに極力掲載していただくように話をしてきておりまして、結果として、毎回毎回採択事務を行うたびに、その掲載の量もふえてきているように思われます。

掲載していない資料を求められれば、当然これは情報公開をしていくということで資料の提出をいたしますが、ホームページを見ていただければ求められている資料は載っておりますよというものについては、ホームページを見ていただくということで、実際にホームページへ掲載されてきている例もございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに、質疑ありますか。

下岡委員。

○下岡委員 197ページなんですけど、成果と課題のところ、職員が401人から385人で16名削減されましたが、心の健康とバランスを崩す職員が増加していると発表されました。これからも、原因がわかっても職員を削減される考えでおられるのかお聞かせください。

○金行委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 先ほど企画振興部長のほうで財政の状況も説明させていただきましたように、大変厳しい財政状況であることに変わりはなく、将来にわたってそういう推計をしておるといことが一つと、それと、やはり地方創生の取り組みの中で、定住人口をふやしていくということもしっかり取り組みはしていくつもりで計画を立てて、今からやっていくわけですが、そうはいいまして、やっぱり現実も見ながら、人口がどういう推移になっていくかということも大事な要件でありますから、毎年5月、6月に定員管理の状況の説明をさせていただいておりますように、定員適正化計画に基づく定員管理というのは、先ほど申し上げた財政の状況、そして人口の問題を考えますと、やはり適正な管理のもと減じていくという必要があると思っております。

ただ、委員御指摘の職員の健康管理という面もやはり力を入れて、毎月カウンセリングもしておりますし、個別にいろんな対応も総務課の人事管理のほうでできておりますので、そういう対応の仕方でいきたいというふうに思っております。

○金行委員長 ほかにございますか。

久保委員。

○久保委員 同じく197ページの下岡委員と同じところなんですけれども、定員適正化による計画を上回る人員削減を達成できたということを成果として挙げておられますけれども、これを成果としてのみ取り上げていくのは、それでいいんでしょうかということで、これによるマイナスというのは、影響というのは出ていないでしょうか。

○金行委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 やはり、それは社会のニーズからしても、業務に対するニーズは市民の方々はかなり多様化してきておりますので、それと、権限移譲などの事務もありましたので、事務量としてはそんなに過去から比べて減っていないのは現状だと思います。そうすると、職員一人一人の負担もふえ、時間外勤務の適正化ということで取り組みも進めて、随分時間外勤務も減少しましたが、また、最近少しふえてきておるとい状況から見ても、やはり負担はふえてきておるんだなというふうには思います。

それが減じただけの成果ではないところにあるんだろうと思っておりますので、今後はやはり、それを組織としてどうカバーしていくのか、あるいは職員研修によつての資質の向上でありますとか、それとやはり大胆に事務事業を見直して、これまでどおり職員でやるのが適正なのかどうかというところもしっかり検証しながら、業務委託ができるものであればそういったところへもシフトしていくということが必要なんではないかというふうに思っております。

○金行委員長 ほかに、質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。

ここで、10時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時04分 休憩

午前10時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開をします。

次に、危機管理課の決算について説明を求めます。

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長

危機管理課が所掌します事務事業の決算の概要について、御説明申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書の27ページをお開きください。危機管理課は、この27ページから37ページまでの11事業ございます。27ページから順を追って説明をさせていただきます。

最初に、27ページの消防施設管理事業でございます。

これは、総括欄にあります消防団活動に必要な施設、設備、資機材の計画的な更新及び維持管理、消防水利施設の維持管理を行うものでございます。実施内容としましては、消防団車両の更新として甲田方面隊機動分団の水槽付き消防ポンプ自動車1台の購入や、消防団詰所39棟・車両58台の維持修繕、電気代、燃料などの支払いと、吉田町相合の防火水槽の解体などがございます。

成果と課題ですけれど、課題としましては、施設・車両の老朽化に伴い維持費の増加が懸念されることと、車両購入の財源として、これまで国土交通省の社会資本整備交付金が補助対象外になったことに伴い、財政負担が増加することがございます。

28ページをお開きください。

続いて、消防施設整備事業でございます。

これは、消防水利及び消防団施設整備に要する事業でございます。主には、防火水槽・消火栓の設置、消防団詰所の整備を行うものでございます。

実施内容としましては、高宮町・美土里町において防火水槽2基の設置、吉田・甲田・高宮町の分団詰所4カ所の水洗化の整備、高宮町においては詰所の解体を行いました。また、消火栓の新設2カ所、配水管更新に伴い3カ所の消火栓を更新したところでございます。

課題でございますけれど、防火水槽の設置要望は多数ございます。計画的な整備が必要であります。

続いて、29ページをお願いします。

非常備消防事業でございます。

これは、消防団員の報酬、訓練、出動、防火啓発活動に対する費用弁償などがございます。

実施内容としましては、消防団員の報酬、費用弁償、退職報奨金が主な支出でございます。出動訓練などにつきましては、水火災出動など33

回、延べ2,146名が出動しております。

成果としましては、各方面隊において積極的に訓練・研修がされ、地域の自主防災活動との連携ができております。

課題といたしましては、定員数に満たない状況であり、団員の確保が課題でございます。団員の確保の一環としまして女性消防団員の募集について取り組んでおりましたが、平成26年度においては募集まで至りませんでした。

続いて、30ページの災害救助事業につきましては、災害救助法に基づいた災害が発生しませんでしたので、支出はありません。

続いて、31ページをお願いします。

災害対策事業でございます。

これは、防災・減災のためのソフト的事業でございます。

主な実施内容としましては、自主防災活動への補助として、延べ27団体に補助しております。また、広島市消防・広島県防災ヘリコプター運営負担金、避難行動要支援者名簿システムの更新、ハザードマップの更新に伴う委託料、職員の警戒体制配備時の時間外などの人件費が主な支出でございます。

主な成果としましては、自主防災組織など防災講話などの啓発活動を行うことにより、市民の防災・減災の意識向上が図られたことや、避難行動要支援者システムを更新することにより、名簿の作成が今年度からできる体制ができたことでございます。また、広島土砂災害を鑑み、ハザードマップの更新を行うことができました。

課題といたしましては、自主防災組織、現在カバー率90.7%でございますが、引き続き設立促進の取り組みを行う必要があります。

続いて、32ページをお開きください。

防災施設管理事業でございます。

これは、公用車両に携帯して使用する防災行政無線などの維持管理費に要する事業でございます。

主な実施内容としましては、防災行政無線などの修繕などに要する経費や、受信情報システム、衛星携帯電話などの通信料でございます。

課題としましては、時報などに使われたサイレン鉄塔、また、老朽化したまま残っておりますが、今後計画的に撤去する必要があります。

33ページになりますけれど、防犯推進事業でございます。

これは、市民の安全・安心な暮らしを守るため、パトロール・見守り・防犯活動が主な事業でございます。

実施内容としましては、安全安心パトロール員4名・2台によるパトロール、及び老人クラブなどへの防犯講話などを通じた防犯啓発活動や、青少年健全育成スポーツ大会など、防犯連合会が主体となった活動が主なものでございます。

課題でございますけれど、広報活動につきましては、特殊詐欺など時期を失すると効果が半減するため、警察との情報交換・情報発信が必要

となります。青色パトロールは高齢者の方が多い状況にあります。交通事故防止に十分配慮することが必要で、今後の課題となっております。

続きまして、34ページをお開きください。

防犯施設管理事業でございます。

これは、主に防犯灯の新設補助、屋外監視カメラの設置・維持管理を行うことにより、地域の安全・安心に対する取り組みを行うものでございます。

実施内容としましては、防犯灯設置事業補助制度の実施に伴い16団体に補助金を交付し、新たに25基の防犯灯の新設や、防犯灯の維持管理として新たに1基の防犯灯新設を行いました。また、屋外監視カメラにつきましては、美土里町・甲田町に監視カメラを設置しております。

課題でございますけど、約10年間は取りかえの必要がないとうたわれたLEDでございますが、雷による故障が多く、この故障への対応が今後の課題となっております。

35ページですけれど、交通安全推進事業でございます。

これは、安芸高田警察署・安芸高田市交通安全推進隊などの関係団体と連携し、交通安全施策を推進する事業でございます。

実施内容としましては、高齢者運転免許証自主返納支援事業により、42人の方に自主返納を促しました。また、交通安全テント村など各種交通安全推進行事の啓発や、交通安全推進隊への活動補助を行いました。

成果としましては、交通死亡事故ゼロの達成や、交通安全運動を安芸高田警察署などと合同して、交通安全の意識の啓発を行うことができました。

課題としましては、高齢者が加害者となる自動車事故が増加している中、今後も運転免許証自主返納をさらに推進する必要があります。

36ページをお願いいたします。

交通安全施設整備事業でございます。

これは、主に交通安全対策のハード事業でございます。

実施内容としましては、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設設置や、既存施設の維持・修繕を行いました。

課題でございますけれど、交通安全施設につきましては、劣化などによる修繕の増加、要望もかなりあり、限られた予算ではありますけれど、要望に応じていく必要があります。

37ページになりますが、消費者行政推進事業でございます。

これは、消費者相談の解決や消費者被害の未然防止及び被害拡大防止を図るため、消費生活相談員を雇用し、相談体制の確立を行う事業でございます。

実施内容としましては、66件の消費生活相談や、啓発パンフレットを購入し、成人式・高齢者などに配布をしております。また、広島県からの事務・権限移譲ですが、電気用品安全法などによる立入検査を行っております。

成果としましては、消費者生活窓口も定着しつつあります。みずからの判断で被害を未然に防いだ市民からの情報提供もふえておる状況があります。消費者生活安全に対する市民の意識向上が図られました。

課題でございますけれど、相談には県・国レベルでの対応が必要なものもあり、適切に対応するため、関係機関との連携を密にしながら相談事業を進めていく必要があります。

以上で、危機管理課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

玉井委員。

○玉井委員

31ページの災害対策事業のハザードマップを再度各戸に配布されて、更新及び印刷を行われたようになっていますが、5年前に出されたものときほど変わっていなかったように思いますが、その点、最近特に土砂災害とかありますし、市民の方はすごく必要とされているものだと思うんですが、余り変わっていないところの状況はどうか、お伺いいたします。

○金行委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長

ハザードマップにつきましては、昨年度委託料として印刷し、今年度各戸に配布している状況があります。これらの変更につきましては、当初、一番最初るときから比べて、避難所などの改編等が行われたこと、また、県河川の浸水区域等が新たに入ったこともありまして、そういうことをつけ加えたりとか変更したりということで、ここにも書いてありますように、広島の土砂災害という、ちょうど降った状況もありますけど、やはり過去に起きていて、もう何年もたっている状況があります。新たに皆さんのところに周知するために、ここで再度修正したものを各戸配布させていただいたところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑ありますでしょうか。

宍戸委員。

○宍戸委員

35ページの交通安全推進事業について、私の感じたことをちょっと述べて、課題として取り上げていただければというふうに思います。

交通安全の推進事業のために、毎年テント村を設置して、国道なり県道なり車に対してビラといいますか、パンフレットのようなものを配ったりしておるわけですが、この間も私、甲田町の下小原のところで、県道のところでやったんですけど、どうも交通安全推進委員さんもちょっと心配しておられたんですけど、高齢者もおられて、動いている車へ渡すというのが大変危険だという声もあるわけです。事故があったら大変だなということであるんですけども、悪いことではないと思いますけれども、そこらの渡す場所、例えば吉田でしたらゆめタウンのお客さんへ、どこか入り口で配るとか、交通事故が少ないような状況の中

で対応できないのかどうか、そこらを課題として挙げることはできませんか。

○金行委員長 答弁を求めます。

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長 ちょうど今、秋の交通安全週間ということで、先週から各町において、テント村等を開催しております。昨日も甲田町のほうは、朝早くから開催している状況であります。またきょうも開催しているという町もございます。

これらにつきまして、今の渡す道路等についてですが、これは安芸高田警察署とも連携をとりながら進めているところがあります。一つは車の通行という、動いている中というよりは、やはりとまって渡すような一つの指導というところはやっていかなくちや、やっぱりしていかなくちやならないということと、今の場所については、今後検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

久保委員。

○久保委員 29ページの団員の確保が非常に厳しくなっているということで、特に26年度は募集まで行っていないけど、ことし27年度の中で広報を始められております。そういう中で、一般の男子の、男性の消防団員、たくさん職員もいらっしゃいますので、女性の消防団員ということで、女性職員に大いに働きかけて担っていただくということの御検討は、なされていますか、いませんか。なされる気がおありでしょうか。

○金行委員長 答弁をお願いします。

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長 この女性消防団につきましては、この9月から募集をかけているところでございます。今御指摘のように、これは民間の事業所も含めてでございますけれど、やはり女性の消防団の参画というところで、これは各事業所という限りには市役所にも声かけ等はさせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに。

久保委員。

○久保委員 たくさんあるのは一緒に言ったほうがいいですか。

○金行委員長 一緒に。

○久保委員 32ページ、成果として、固定の防災無線を廃止したことによって電気料金を削減することができたとございますが、効果額としては幾らだったのでしょうかということと、33ページの安心安全パトロールをして、私も家におるときには回っておられるのによく出くわしますけれども、野焼きに対して注意をすることはできないかと思っておりますけれども、通報というようなこととか、状況の報告とかいうのは、どのようになってお

りますでしょうか。

それから、34ページの屋外監視カメラの設置で、美土里町・甲田町と
ございますが、具体的な設置の場所をお知らせください。

以上です。

○金行委員長 答弁を求めます。

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長 最初の32ページの防災施設管理事業の電力契約、電気代の削減とい
うことございますけど、これは、平成24年度の電気代の支払いの決算
を見てみますと、44万4,000円余りありました。25年度につきましては
12万1,000円余りというところで、かなりの、30万円弱の削減が図られ
たところでございます。

33ページの安全安心パトロールにつきましてはですけど、野焼きにつ
きまして、これらにつきましては環境生活課、それらともまた協議のほう
をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、34ページの屋外監視カメラの具体的な設置場所ござい
ますが、2基設置しております。美土里町におきましては、支所の横に
あります交差点に設置しております。甲田町におきましては、甲立駅前
に交差点、広銀のところにありますけど、その交差点に設置している
状況でございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありますでしょうか。

玉重委員。

○玉重委員 2点まとめてお伺いします。

29ページの市内火災発生件数が28件となっているんですが、これが増
加傾向なのか減少傾向かと、地域別でどこの地域が多いとかがあれば伺
いたいのと、もう1点が34ページで、犯罪発生件数164件、こちらも増加
傾向かどうかと、地域的にどの地域が犯罪が多い、先ほど2基設置がさ
れておるんで、その地域が多いのかなとは思いますが。それと、大き
な中身で、どう言うんですかね、危険度が多い犯罪がふえてきているの
か、あの辺がちょっとわかれば具体的に伺いたいと思います。

○金行委員長 答弁を求めます。

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長 最初の29ページの火災の出動の関係でございますけれども、今、こ
ちらの26年度実績値とありますけど、ちょっとそれら全て、過去のデー
タというものを今持ち合わせておりません。各町別につきましても、そ
の全てについて、各町どこがどうだったかというのも、まことに申しわ
けありません、今資料は持ち合わせておりません。

ちなみに、27年度、これは6件、6月末まででございますけど、これに
つきましては町別にやっております。火災について7件、6月末までで
すけど発生しております、向原と高宮と甲田が2件、美土里が1件ござ
います。

続きまして、犯罪の関係でございますけれど、これらにつきまして、164件の犯罪の発生というところで、これは平成25年度は134件でございました。比べたらふえてはいますけれど、これらの中身につきましては、窃盗・車上狙いが多いという状況になっております。また、空き巣等でございます。それが多い状況というふうに、今分析をしております。

以上でございます。

- 金行委員長 玉重委員、今の26年度の件数が出なかったんですが、あれは後日でよろしいですか。
- 玉重委員 はい。
- 杉安総務部長 火災発生件数とおっしゃったんで、もし何でしたら消防のほうで聞いていただけますか。
- 金行委員長 消防がもし御存じだったら、そのように、玉重委員、よろしいですか。
- 玉重委員 はい。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますか。
- 下岡委員。
- 下岡委員 27ページなんですが、消防団の車両を購入されたとなっているんですが、ことしの消防署のほうはトヨタと発表されましたが、消防団のほうの購入メーカーはどこか教えてください。
- 金行委員長 青山危機管理課長。
- 青山危機管理課長 26年度、甲田方面隊、この水槽付消防ポンプ自動車でございますけど、メーカーはイズズです。
- 下岡委員 イズズ。ありがとうございます。
- 金行委員長 ほかに質疑ありますでしょうか。
- 玉井委員。
- 玉井委員 33ページの防犯推進事業のところ、成果のところ、安心安全パトロールで各種犯罪の抑止に貢献できたというふうになっておりますが、具体的にどのようなことがあったのか教えてください。
- 金行委員長 青山危機管理課長。
- 青山危機管理課長 安全安心パトロールにつきましては、4名で2台でパトロールをしている状況があります。これらにつきましては、6町を回っていく中で、各種犯罪防止というところで、まずやっていただいておりますのは、見守りの活動でございます。こういう活動を通しての抑止と、そのほかやっておりますのは、広報等もありますし、交通安全教育指導ということで各学校での、それは防犯というか交通安全の関係でありますけれど、そういう一つの指導も行っている中で、犯罪抑止に貢献できているということで書かせていただいております。
- 以上でございます。
- 金行委員長 玉井委員。
- 玉井委員 本当に助かられていると思うんです。地域によっては、人が全然いない通学路とかありますので、そこを下校時などに通っていただいたら大変助かるんだがという話があります。2台しかいないので、無理やとは

と思いますが、少し気にしていただいて、登下校の子どもたちだけが歩く場所というのはどこら辺にあるかというところも見ながら回っていただくと、大変ありがたいと思います。

○金行委員長

答弁いいですか。

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長

6町くまなく回れば一番いいんですけど、そういうところも一つは意識しながら回っていただくよう、パトロール員さんのほうにもお話しさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑ありますでしょうか。

石飛委員。

○石飛委員

28ページの消防施設整備事業のところですが、まず、3点ほどお聞きしたいんですが、消防債というものを財源として出されていますが、その金利、払う金利とか、わかれば教えていただきたいです。それで、何年間で償還するかということです。

それと、その下のその他で基金繰入金という形で基金が入っています。これは、どの部分の基金を繰り入れされたのか、内訳を教えてくださいませんか。

ページを前に戻って27ページですが、消防施設管理事業のところの課題として、社会資本整備交付金が27年度からなくなるよという形で、27年度の実施計画には社会資本整備交付金は入っていないというのはわかりました。ただ、その社会資本整備交付金ほか、こういった国庫支出金で新たに出た補助金とか支出金があるのか、または、これと同等になくなるような交付金はあるのかどうかということで、3点ほどお聞きしたいと思います。

○金行委員長

答弁を求めます。

河本財政課長。

○河本財政課長

まず、最初の起債の関係でございますけども、ここに挙がっておる起債は過疎債でございます。ですから、12年の償還ということになります。利率でございますけども、現在のところでは、このときの利率が幾らかというのが具体的にちょっと資料を持っていませんけども、最近は1%を切って、恐らく0.7%前後の利率であるというように思います。

以上です。

○金行委員長

続いて答弁を求めます。

河本財政課長。

○河本財政課長

申しわけありません。ちょっと確認させていただければ、少しお時間を、済みません。お願いします。

○金行委員長

すぐわかりますか。

○河本財政課長

ちょっと確認させていただければ。

○金行委員長

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。

答弁を求めます。

青山危機管理課長。

○青山危機管理課長 27ページにあります消防施設管理事業で、課題のところ、国の社会資本整備交付金がなくなるということにつきまして、これも結構いい率での国費であったわけなんです、この対応につきましては、27年度においては起債で対応するというので、ちょっとその起債の名称まではわからないですけど、起債での対応でやっております。今後はそういう形で、新たな補助金というのは非常に難しい状況というふうに聞いております。

以上でございます。

○金行委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時49分 休憩

午前10時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 暫時休憩を閉じて、再開いたします。

答弁を求めます。

高下財政課財政係長。

○高下財政課財政係長 大変失礼いたしました。

先ほどの基金の取り崩しがどの基金かということですが、過疎自立支援促進基金というのを取り崩しております。この基金につきましては、過疎債の過疎ソフト事業で基金に積み立てをずっとしておるのがあります、それを取り崩しております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって危機管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、財産管理課の決算について説明を求めます。

山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 財産管理課が所管いたします決算の概要について、説明させていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の200ページをお開きください。

200ページ、一般車両管理事業でございます。

事業の中身は、公用車の維持管理等、公用車の総括管理でございます。

下段左側の実施内容をごらんください。（1）公用車総括管理といたしまして、車検・メンテナンス等を実施いたしました。また、老朽化し

た所有車を廃止し、リース車両を導入いたしました。車両更新に際しましては、維持管理コスト削減のため、普通自動車から軽自動車への車種を変更してきたところでございます。（２）廃車車両売却として、インターネット入札により売却を実施いたしました。

下段右側、成果と課題でございますけれども、成果の中段、車両更新時に維持管理コスト削減のため、軽自動車を5台導入し、軽自動車が増車両数に占める割合を62%まで高めました。また、インターネット入札を3回実施し、これにより廃車車両合計7台を売却し、合計98万4,000円の収入を得たところでございます。

課題といたしましては、さらに総車両数の削減を進めていきたいと考えております。

続いて、次の201ページをお開きいただきたいと思います。

201ページ、公有財産管理事業でございます。

事業概要といたしまして、未利用地の売却、貸し付け事務、建物共済保険事務等、市有財産の総括管理でございます。

実施内容といたしましては、下段左側ですけれども、（１）公有財産総括管理といたしまして、台帳整理等、平成26年度異動財産の把握、また、未利用地の売却及び貸し付けの実施、また、長期的視点に立った公共施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うため、安芸高田市公共施設総合管理計画を策定いたしました。

右側、成果と課題でございますけれども、成果といたしまして、一般競争入札による売却を実施しました。また、未利用地9カ所の売却並びに103件の貸し付けを行い、また、太陽光事業に伴う貸し付けを行いました。また、安芸高田市公共施設等総合管理計画を策定したところです。

課題といたしましては、現在、遊休未利用地は売れ残り地が大部分でございまして、売却可能財産等見直しをして、新たにリストアップすることでございます。それから、安芸高田市公共施設等総合管理計画に基づきまして、今度は施設類型ごとの個別計画の策定を、今後進める必要があることでございます。

続きまして、202ページをお開きください。

地域活動拠点施設整備事業でございます。

事業概要は、地域住民の拠点施設である基幹集会所の総括管理、並びに地域小規模集会施設整備費補助金に係る事務でございます。

下段左側の実施内容としまして、（１）基幹集会所管理運営といたしまして、指定期間3カ年で指定管理しておりました30施設27団体、並びに、新たに1施設1団体と年度別協定を締結いたしました。また、指定期間が満了することを受けまして、それらの施設につきましては、引き続き3カ年の指定管理募集を実施したところでございます。また、基幹集会所に設置しておりますAEDの更新を実施いたしました。また、地域小規模集会施設整備費補助金の交付を行いました。

右側の成果と課題でございますけれども、成果としまして、平成26年

度より、ふれあいプラザへ新規に指定管理制度を導入し、指定管理運営施設を31施設、指定管理運営率を94%といたしました。また、地域におけるコミュニティー活動の施設整備を支援するため、地域小規模集会施設整備費補助金4件を交付いたしました。

課題といたしましては、基幹集会所の約6割が築30年以上経過して、老朽化しておりまして、計画的な修繕が課題と考えております。

続いて、203ページをお開きください。

庁舎管理事業でございます。

事業概要は、本庁舎及び各支所庁舎の維持管理に係る事務でございます。

実施内容といたしまして、（１）本庁舎及び各支所庁舎維持管理、並びに（２）維持修繕工事を実施いたしました。

成果と課題ですけれども、成果といたしまして、八千代支所の倉庫解体によりまして底地の借地を返還しまして、借地料の減額を図りました。また、本庁・支所の電話設備をIP電話式に更新することで、支所電話設備リース料の減額を図りました。また、市保管のPCBを含むトランスコンデンサー、安定器の高濃度・低濃度PCBの処理処分を実施いたしました。また、本庁舎及びクリスタルアージュのデマンド値抑制に取り組み、契約デマンド値425キロワットアワーを維持したところでございます。

課題としましては、防災拠点建築物である本庁第1庁舎が新耐震基準を満たしていないため、耐震診断の実施が義務づけられたこと、並びに、各支所の老朽化による維持補修費用の増加等が課題でございます。

続いて、204ページをお開きください。

用度管理事業でございます。

事業概要は、事務用消耗品並びに事務機器の総括管理でございます。

下段左側、実施内容をごらんください。（１）消耗品管理、並びに消耗品を見積入札により一括発注及び購入を実施、（２）事務機器総括管理、並びに（３）広告掲載封筒の寄附募集及び封筒掲載広告の募集を実施いたしました。

右側、成果と課題ですけれども、成果としまして、消耗品は、見積入札を実施することにより消耗品購入額を抑制、事務機器12台を一括入札しリース料を削減、広告掲載封筒の募集により封筒印刷コストを削減、窓空き封筒の裏面への広告募集により寄附収入を得るといったことでございます。

課題といたしまして、コピー用紙購入費用抑制には使用量を抑制するとともに、電子媒体等による資料作成・配布によるペーパーレス等を実践することを検討することなどが課題と考えております。

以上で、財産管理課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

前重委員。

○前重委員 201ページ、この課が担当するかどうかちょっと確認なんですが、太陽光発電ですね。ここで、公共施設の屋根を業者が借りて、その関係で安芸高田市内の一円を利用するというので、その辺は担当はここでよろしいですか。

○金行委員長 答弁できますか。

山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 お尋ねの太陽光の関係でございますけれども、太陽光発電につきましては、従来から公共施設の屋根あるいは土地といったところをお貸しして、その賃貸しの収入を得るという事業で進めているところでございます。もともとこちらにつきましては、再生可能エネルギーの導入と言う部分があります関係から、環境生活課のほうで統括をされております。その関係で、屋根貸し部分につきましては環境生活のほうで担当されまして、財産管理課におきましては土地貸しの部分について担当しているという、2課に分かれるような形になっております。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 私がちょっと聞きたいのは、各、そういう屋根貸しをしたときの効果、これが、その屋根貸しをしたことが実質公共施設に100%設置できたのかどうか、この辺が全て網羅されているかどうか、50、50が今の担当課の話であれば、100%その担当課が全部こういう設置は完了したのかどうか。そして、この効果が、やはり1年でどれぐらい出てきているか、その辺がわかるような状況、ここで説明できますかね。

○金行委員長 山中財産管理課長。

○山中財産管理課長 先ほど申しましたように、公共施設の屋根貸しについては、それぞれ原課といたしますか、その施設を所有している担当課があるわけですが、それらを全て環境生活課のほうで統括されておりますので、実際にどういう形になっておるかというのは、そちらのほうで聞いてもらったほうが正確だろうと思います。

○前重委員 はい、いいです。

○金行委員長 久保委員。

○久保委員 203ページの、2点ありまして、本庁舎が新耐震基準を満たしていないということで記述がございますけれども、具体的な対応というか、それらのことがこれから事務、市役所のほう、仕事をしていく中での具体的な影響があるのかどうかということと、その次の、各支所は老朽化による維持修繕費用の増加とありますが、この各支所とは具体的にどこがどのように、私のイメージでは支所はそんなに、古いところもありますけれども、全部が古いというふうなイメージを持っていなかったものですから、そこを新たにするためにもお示しください。

○金行委員長 答弁をお願いします。

山中財産管理課長。

○山中財産管理課長　まず、第1庁舎の新耐震でございますけれども、こちらにつきましては新耐震基準が策定される以前に建設されておまして、満たしておりません。それで今回、防災の関係で拠点施設ということになっている関係から、県の方で新耐震の検査をなさいたいというのが義務づけられることになりまして、今年度、新耐震の検査をするようになっております。それ以降につきましては、その結果によって進めるということになっております。

それから、2点目の支所でございますけれども、見た目はそうでもないところがあるかもわかりませんが、全体的にもう同じくらいの建設年度でございますので、やはりいろいろな部分で傷みがきておる。こぼこぼで修理はしておりますけれども、それがだんだん回数なり頻度なりがふえておる関係で、これからどちらにしても老朽化が進んでいきますので、費用的にはさらにかかるものであろうと、それを懸念しておるところでございます。

以上です。

○金行委員長　ほかに質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長　質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。

これより、総務部全体に係る質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長　質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

次に、会計課の決算について審査を行います。

要点の説明を求めます。

広瀬会計管理者。

○広瀬会計管理者(兼)会計課長　会計課が所管いたします決算の状況につきまして、主要施策の成果に関する説明書に基づき説明いたします。

209ページをお開き願います。

事務事業は、会計管理事業でございます。

事務事業の実施内容は、現金の出納及び保管、各種伝票審査、決算調整等の出納事務で、支払い期限内に延滞なく迅速に支払い事務を行うため、職員の支払い伝票作成事務能力の向上と、口座振替による振り込み依頼の拡大を推進いたしております。

成果と課題でございますが、総支払い件数7万3177件のうち、FD電子データによる伝送振り込み件数は6万2,847件で、昨年度を上回っております。また、口座番号・名義不一致などによる振り込み不能件数も減少いたしております。

課題といたしましては、支払い伝票の不備による返却率は依然として高いため、職員の事務処理能力の向上が今後の課題となっております。

平成27年度に財務会計システムを更新することから、操作研修に合わせて会計事務研修を計画いたしております。また、事務の効率化、利便性の向上の観点から、市の各施設の電気代、電話料等公共料金の口座引き落としによる支出、また、市税や使用料などのコンビニ納付システムの構築が今後の課題となっております。

以上で、会計課に関する事務事業、決算内容の説明を終わります。

○金行委員長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって会計課の審査を終了いたします。

次に、行政委員会総合事務局の決算について説明を求めます。

柿林行政委員会総合事務局長。

○柿林行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局に係ります各行政委員会の事務事業の決算の概要につきまして、主要施策の成果に関する説明書で御説明申し上げます。まず最初に、監査委員事務局の決算概要でございます。

211ページをお願いいたします。

監査委員事業は、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営の確保のため、決算審査等を実施しております。平成26年度は、毎月実施する現金出納検査など、10件の監査等を実施いたしました。

成果と課題でございますが、毎年度当初、年間監査実施計画を通知し、その計画どおり実施しておりますが、定期監査におきまして、実施期間がおおむね3カ月から4カ月かかっておりますが、この実施期間の確保が難しいため、実施部局数の増加ができていないことが課題となっております。

次に公平委員会でございます。

212ページをお願いいたします。

公平委員会は、職員の勤務条件などに関する措置の要求、これらを審査・判定し、必要な措置をとり、また、職員の不服申し立てに対しては採決・決定をし、職員の苦情を処理しております。平成26年度、これに該当する事案はございませんでした。委員会を2回開催し、また、研究会に参加しております。

続いて、固定資産評価審査委員会の御説明を申し上げます。

213ページをお願いいたします。

固定資産評価委員会事業ですが、固定資産課税台帳に登録された評価価格に関する不服審査の申し出に対して、価格を審査し、決定する機関でございます。平成26年度、審査申し出はなく、委員会を1回開催し、研修会に参加しております。

公平委員会・固定資産評価審査委員会に共通する課題として、迅速な審査・判定のため、事例等の研究をして知識の習得が必要であると考えております。

続いて、選挙管理委員会事務局について御説明申し上げます。

218ページをお開きください。

まず、選挙管理委員会事業でございます。選挙管理委員会事業につきましては、選挙管理委員会の開催に係る事務や、選挙人名簿の登録・抹消など、選挙人名簿調整に係る事務が主な内容となっております。

実施内容として、委員会を8回開催し、審議いたしました議案数は72件などとなっております。

成果といたしまして、事務処理を明確化するため、安芸高田市選挙公報の発行に関する規程などを改正いたしました。

次に、選挙啓発事業でございます。

219ページをお願いいたします。

選挙啓発事業は、安芸高田市明るい選挙推進協議会が行います啓発事業に対して補助金を支出いたしております。

主な活動内容は、八千代中学校2年生による生徒議会、また、推進委員を対象とした研修会の開催などをしております。

成果と課題でございますが、毎年開催しております生徒議会など、市独自の啓発を通じまして、政治・選挙を身近に捉えていただけるなど、一定の成果は上がっていると思っております。しかしながら、18歳選挙権が、来年6月以降に行われる選挙から施行されますことから、中高生への選挙啓発の重要性が一層増してきております。これから、市明推協と連携いたし、啓発活動を充実させてまいりたいと思っております。

最後に、選挙執行事業でございます。

220ページをお願いいたします。

選挙執行でございますが、任期満了による向原土地改良区の総代総選挙、解散による衆議院議員総選挙を執行いたしました。また、本年4月12日執行の県議会議員選挙の準備を行ったところでございます。

課題といたしまして、適正な選挙の執行のためには選挙事務従事者の数及び事務遂行能力の確保が必要でございます。現在は、市職員によりまして期日前投票、当日投票、開票事務に当たっておりますが、職員数の減少により、職員の通常業務との調整が困難になることが想定されております。事務を精査し、民間雇用を検討する必要があると考えております。

以上で、行政委員会総合事務局に係ります決算の概要説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員 単純な質問なんですけど、220ページのポスターの掲示版244枚発注とございますが、設置撤去の箇所238枚とある、この6枚というのは各町1枚の予備と考えてよろしいのでしょうか。

○金行委員長 答弁を求めます。

柿林行政委員会総合事務局長。

○柿林行政委員会総合事務局長 委員御質問のとおり、予備6枚でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、11時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時16分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、企画振興部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 それでは、企画振興部の決算の概要を申し上げまして、詳細は後ほど各課長のほうから説明させていただきます。

冒頭申し上げましたように、平成26年度は第1次総合計画の最終年度でございます。計画に掲げておりました、懸案でありました光ネットワーク整備事業、また、向原生涯学習センター等の大型建設事業につきましても終了しましたことから、決算規模は大きく減少しております。

また、財政の健全化につきましては、前年度に引き続き公債費の繰上償還を行っております。特に、平成26年度からは普通交付税の合併特例加算措置の段階的削減が始まり、今後の行財政運営は、ますます厳しい状況が予想されるところであります。

こうしたことから、これに対応するために、昨年12月には「第3次行政改革大綱」、また、本年2月には「第2次総合計画」、また、第3次行革と連動しました「公共施設等総合管理計画」を財産管理課と連携して策定したところでございます。

引き続き行財政改革に努めるとともに、公共施設の統廃合等を進める中で、施設の維持管理費用など、将来的な経常経費の削減を図ることが喫緊の取り組みとして必要であると認識しております。

詳細は、各課長のほうから説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○金行委員長 続いて、財政課の決算について説明を求めます。

村田財政課特命担当課長。

○村田財政課特命担当課長 それではまず、財政課経営管理係が所掌いたします事業について、説明させていただきます。

説明書の190ページをお願いいたします。

190ページ、ふるさと応援寄附推進事業でございますが、中段、実施内容につきましては、広報あきたかた及びホームページでの啓発、また、

サンフレッチェスポンサーゲームや成人式においてパンフレットの配布等を行っております。寄附をいただいた方への記念品については見直しを行いまして、本年4月より特産品のセットを7セットから10セットにしております。

成果と課題につきましては、成果としまして、特産品セットの見直しにより今年度から贈呈が可能となったこと。

課題としましては、PR方法の検討及び記念品についても常に更新・見直しにより寄附の推進を図る必要があると考えております。

次に、191ページをお願いいたします。

行政改革推進事業でございますが、実施内容でございますが、(1)行政改革の推進として、第2次行革に関しましては、実施項目76項目に関して、年度当初・年度中途の市長ヒアリングにより庁内の情報共有を図り、取り組みを行いました。懇話会を5回、本部会議を8回開催し、今年度からの指針であります「第3次行政改革大綱」を12月に策定、及び「第3次行政改革実施計画」を2月に策定し、今年度より実施項目71項目の取り組みをスタートしております。

次の(2)行政評価につきましては、確定した25年度のシートを公表しております。また、今年度に向けて様式の見直しを行い、より予算決算に利用できるものを目指して、主要施策の成果に関する説明書としても使用させていただいております。

(3)事務移譲につきましては、現在、移譲可能リストに基づき県・市協議の上、移譲を受けることとしております。

成果と課題でございますが、成果として、第2次行政改革は取り組みの最終年度として着実に推進をいたしました。行政評価システムにつきましては、制度の向上と職員の一層の理解を目指し、予算編成に活用させるシステムといたしました。

課題といたしましては、行革の面では、これまで一定の成果は上がっておりますが、厳しい財政状況を勘案いたしますと、今年度から始まっております第3次の取り組みでは、より一層の改革が必要となります。権限移譲につきましては、引き続き連携・調整を図りながら、適切に対応を進めてまいります。

以上で、経営管理系の説明を終わります。

○金行委員長

河本財政課長。

○河本財政課長

続きまして、財政課財政係に関係いたします事務事業評価シートについて説明させていただきます。

192ページをごらんください。

財政管理事業です。財政管理事業では、通常は予算編成、決算、地方交付税の算定、起債の借り入れ等の事務を行っております。

実施内容につきましては、これら通常行う財政関連業務に加えまして実施した事務について、2点記述しております。1点目は、公共施設等総合管理計画にあります公共施設の総延べ床面積を20年間で30%以上削減

するために、施設の設立趣旨あるいは現在の利用状況等を整理し、計画の進捗を図りました。2点目は、全国の合併市379市で構成する合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会の幹事市として、普通交付税の合併による特例加算の段階的減額がスタートする中、その需要額の算定について精査しました。その内容について国に提言し、新たな財政需要が反映されることとなり、結果として合併特例加算の減額幅を縮めることができております。

成果としましては、ただいま述べました2点について、そのまま成果として記述しております。

課題につきましては、老朽化が進む公共施設の廃止や、利用者に移管すべき施設等、公共施設の配置適正化について、今後関係者や市民の理解を得ていくことが必要であると考えております。また、受益者負担の適正化の観点から、使用料等の見直しや減免の考え方の整理を行う必要があるというふうに感じております。

続いて、193ページをお願いいたします。

基金管理事業です。基金管理事業では、基金の管理事務を行っております。

実施内容欄に記述しておりますとおり、基金を金融機関に預けていることから発生する利子につきまして、2,649万9,000円を基金に積み立てております。また、それぞれの基金設置時のルールによりまして2億7,734万6,000円の元金の積み立てを行っております。さらに、3に記述しておりますように、歳計剰余金を減債基金に積み立てて、そして起債の繰上償還の財源に充当して将来負担の軽減を図ったところでございます。

このことは成果として記述しておりますように、市の将来負担の軽減をさせるための戦略的な基金運用ができたというふうに考えております。

課題につきましては、今後ますます厳しさを増す財政状況の中、計画的・効果的な基金の活用について検討する必要があると考えております。また、会計課とともに、有効な基金運用益の獲得方法等についても検討していきたいというふうに考えております。

194ページをお願いいたします。

償還金等管理事業でございます。ここでは、起債の元利償還等の事務を行っております。

実施内容の欄でございますけれども、義務的経費であります公債費につきましては、成果指標の欄にも記載しておりますように、財政規模に比べて大きくなり過ぎないように実質公債費比率という指数で管理を行っております。また、将来負担を軽減するため繰上償還を実施しました。

成果としましては、標準財政規模が縮小する中でも公債費を抑え、実質公債費比率を前年度比で低下させることができました。また、将来負担を軽減させるため、起債の繰上償還を実施することができました。

課題につきましては、将来負担をさらに軽減するため繰上償還を積極

的に実施し、将来の公債費の縮減を図る必要があると考えております。

以上で、財政係に関する説明を終了し、財政課に関する全てのシートの説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
児玉委員。

○児玉委員 191ページの行政改革推進事業ですが、この課題になりますけども、民間活力の活用とか施設の適正配置、こういうことが一層改革が必要になると記載があるんですが、27年度に向けてはこういうことを織り込んだ形の推進事業を進められておるといふことで考えてよろしいですか。

○金行委員長 答弁を求めます。
村田財政課特命担当課長。

○村田財政課特命担当課長 特に施設の適正配置につきましては、老朽化した施設が多数あるといふことで、今年度から始まっております第3次の計画のほうにも掲載いたしまして、中心的にやっていきたいと考えております。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 どこも大体そうなんですが、25年度の主要施策の成果に関する説明書と大体文章が全く同じような書き方になっておるんですが、こういったことという25年度で課題として捉えられていたことといふのは、26年度ではほとんどその方向が出ていなかったといふことで理解してよろしいですか。

○金行委員長 村田財政課特命担当課長。

○村田財政課特命担当課長 26年度でも取り組みは行っておりますが、26年度が第2次の計画の最終年といふことで、取り組みが済んでいない課題が多いものが残っておった関係で、こういった課題があるものにつきましては次の第3次の計画のほうにも引き続き掲載をして、引き続き取り組むといふことで考えております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。
〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了いたします。
次に、政策企画課の決算について説明を求めます。
西岡政策企画課長。

○西岡政策企画課長 それでは、政策企画課の所管いたします事務事業に係ります決算について、御説明させていただきます。

平成26年度主要施策の成果に関する説明書の20ページをお願いいたします。

最初に、生活路線確保対策事業についてでございますが、決算額は1億5,274万3,674円でございます。

当事業におきましては、路線バスのお太助バス、予約乗合型のお太助

ワゴン、さらに市町村運営有償運送の組み合わせからなる安芸高田市新公共交通システムの運行を実施いたしております。

シートの中段左側の平成26年度実施内容でございますが、まず、委託料の主なものについて記述いたしております。路線バスの運行に係る業務委託、お太助ワゴンの運行に係る業務委託、市町村運営有償運送の運行に係る業務委託、お太助ワゴン受付センターの運営管理に係る業務委託。

続きまして、負担金・補助金の主なものでございますが、赤字乗合バスの維持負担金、及び高校通学便の補助等でございます。

続きまして、右側の成果と課題でございます。1年間の成果といたしましては、運行業者の協力により、新公共交通システムの運行を確保することができました。また、毎年実施いたしております、お太助ワゴン及び市町村運営有償運送利用者に対して行いましたアンケート結果では、総合的な満足度の項目で満足と回答された人の割合が9割を占め、一定の評価を得ることができたこととございます。

課題といたしましては、お太助ワゴンの運行が定着したこともございまして、利用者からはさらなる満足度を求め、増便や土日祝日の利用を求める声が上がっていること。また、試行期間を含めると6年目を迎えたこともございまして、車両の老朽化も進んでおり、安全な運行の確保のためにも車両の更新基準と更新計画の策定を行い、計画的に更新を行う必要があると考えております。

続きまして、188ページをお願いいたします。

未来創造事業についてですが、決算額は2,465万7,444円でございます。

当事業では、平成23年度に策定いたしました未来創造事業計画に基づき、地域資源を基軸とした観光振興による交流人口の増加や、地域経済の活性化等を目的に事業を展開してまいりました。

左側の実施内容でございます。

まず、委託料の主なものについてでございますが、安芸高田市の知名度の向上、新規神楽ファンの獲得及び誘致、さらには、ふるさと応援の会の活性化や首都圏における販路拡大等を目的とした「ひろしま安芸高田神楽 第4回東京公演」等の業務委託、また、神楽門前湯治村で実施いたします金曜・土曜の夜神楽の充実を図るため、神楽定期公演の広報・宣伝活動を行うためのパンフレット作成等の委託業務、さらに、販路拡大を目指す安芸高田市の名産品を取り扱う市内業者に対する支援を行うとともに、神楽五色麺の普及拡大支援のための委託業務、この取り組みは前年から継続して実施しているものでございます。神楽東京公演を初め、各種イベントに参加するなど着実に販売実績を上げているところでございます。

続きまして、負担金・補助金でございます。歴史・伝統文化を活用した地域活性化実行委員会へ補助金を交付し、実行委員会の内部に組織いたします部ごとに、それぞれの取り組みを行っております。

右側の成果と課題でございます。1年間の成果といたしましては、継続して実施しております東京公演や、成田市で開催されました祭りへの参加をきっかけに、首都圏域からの神楽鑑賞ツアーを実施することができたことや、意欲のある市内業者に対しまして特産品開発等の支援を行う中で、販売機会の創出や販売実績を着実に上げることができました。とりわけ東京公演を初め、各種イベントに参加いたしました結果、約200万円の売り上げ実績がございました。また、五色麺加入店舗が、平成26年1月から12月までの間に約1万5,600杯の売り上げがあり、約1,050万円の販売実績となっております。さらには、継続的なプロモーション活動等によりまして、昨年と比較して観光客数及び観光消費額も増加しております。事業効果は着実にあらわれていると認識いたしております。

一方、課題といたしましては、当該事業は平成28年度ということで実施計画に取りまとめておりますが、観光振興による交流人口の増大、さらには定住につなげていくためにも、今後継続していく必要があると考えているところでございます。

続きまして、189ページをお願いします。

企画調整事業についてでございます。決算額は1,031万1,319円でございます。

当事業では、平成17年度に策定いたしました「第1次安芸高田市総合計画」の計画期間が終了することに伴い、平成27年度を初年度とし、平成36年度を目標年度とする「第2次安芸高田市総合計画」の策定を行っております。

左側の実施内容でございますが、委託料の主なものにつきまして、第2次安芸高田市総合計画策定委託業務、また、市民参加の機会を設定するとともに、今後10年間の安芸高田市について語り合うことを目的に、まちづくりシンポジウムの開催に係る業務委託、さらに、平成25年度からの繰り越し事業になりますが、まちづくりに関する市民意識を把握し、総合計画策定のための基礎資料として活用することを目的とした市民アンケート調査の業務委託を行っております。

右側の成果と課題でございますが、成果といたしましては、審議会委員の皆様を初め関係各位の御協力によりまして、今後10年を見越した行政運営の指針となる総合計画の策定を行うことができたこと。

一方、課題といたしましては、総合計画に掲げる施策を実施していくためには、具体的な計画を定めた実施計画の進捗管理を行っていく必要がございます。実施計画は毎年ローリングを行っていくことといたしておりますが、社会情勢や計画の進捗状況等を反映できるよう進捗管理を行う体制強化が必要と考えております。

前に帰っていただきまして、64ページをお願いします。

自治振興事業でございます。決算額は4,982万6,795円でございます。

主には、まちづくり活動への興味や参加の動機とするための市民フォ

ーラムの開催や、地域振興組織に対する補助事業を行いました。

左側の実施内容でございますが、市民フォーラムの開催や、市民活動中の事故を対象にしたまちづくりサポーター保険事業、また、地域振興組織が行う活動並びに特色ある地域づくりを推進するための事業、コミュニティ活動で必要な設備の整備、町単位で実施されている地域イベントに対する助成等の支援を行いました。

成果と課題につきましては、このような事業支援等によりまして自主防災活動や地域資源の整備、また、その活用策の検討など、それぞれの地域に応じた主体的な活動が展開されましたこと。

しかしながら、これらを維持継続するためには、今後も継続的な支援が必要であると考えております。

続きまして、65ページをお願いします。

まちづくり委員会費でございます。決算額は102万8,860円でございます。

主には、委員報酬を中心とした会議費でございます。

左側の実施内容でございますが、市民参画と協働のまちづくりを推進するため、まちづくり委員会設置条例により、地域振興組織代表者30名で組織された委員会において、市民レベルの議論と協議を重ねてまいりました。小委員会では、定住対策及び地域防災・減災について調査・協議を行った後、報告書として取りまとめ、市長へ提言をいただきました。

成果と課題につきましては、市民レベルの議論と協議をされ、報告書として取りまとめ、市長へ提言いただいたこと。

しかし、地域の高齢化に伴い、リーダー的役割を担う人材が不足していることが挙げられます。

私からは以上でございます。

引き続き、特命担当課長より説明いたします。

○金行委員長

宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

私のほうからは、政策企画課の所管事務のうち、光ネットワーク管理運営事業、地域情報化推進事業、及び広報広聴事業における事業について御説明いたします。

主要施策の成果説明書の25ページをお開きください。

光ネットワーク管理運営事業でございます。

この事業は、市内全域に設置しております光ケーブル施設の保守管理に係るものでございます。

主な事業内容としましては、光ケーブル施設関連としまして、保守の業務委託、電柱等への共架料及び電柱の建てかえ等に伴う支障移転費を事業として行っております。また、お太助フォンに関しましては、業務委託としまして行政情報告知サービスを行っております。また、平成25年度繰り越し事業の有線柱の撤去工事も、この事業として行っております。なお、光ケーブル施設関連の費用のうち、支障移転費の一部を除き、IRU契約に基づき年度末に一括して中国ブロードバンドサービス

に請求いたしております。

課題としましては、お太助フォンを活用する新たなサービスを具体化することや、支障移転工事の増加に対応した予算措置が必要になっていると思っております。

続きまして、地域情報化推進事業でございます。

26ページをお開きください。

この事業は、年度当初、地上デジタル放送の完全移行に伴うテレビ共同受信施設整備の補助事業を予定しておりましたが、総務省との協議により、対策事業のスピードアップを図るため、総務省より個別受信施設整備に切りかえてはということがございましたので、市民の方の利便性を考え、そのように事業を切りかえましたことにより、その事業は総務省の外郭団体のデジサポが担当となり、市での業務の実施は終了いたしました。その後、その予算を変更いたしております。

この地域情報化推進事業の主な実施内容につきましては、ICTの活用を図るため、広島県緊急雇用対策基金事業を活用して、あじさいネットの普及促進を図るため、あじさいネット運営事業業務委託を行っております。また、定点カメラシステム導入業務として、定点カメラ1基を土師ダムの土師ダムサイクリングターミナル周辺へ設置いたしております。なお、説明書には書いておりますが、繰越事業としてWi-Fi等の設置につきましては、本年度実施を予定いたしております。

続きまして、63ページをお開きください。

広報広聴事業でございます。

広報あきたかたの発行及びホームページにより、市の情報提供に努め、さらに市の公式フェイスブックを開設し、情報の提供のスピードアップを行っております。なお、平成25年度より進めてまいりましたホームページのリニューアルは、トップページのデザイン変更とスマートフォン等への対応を行い、完了いたしました。

主な実施内容につきましては、広報紙の印刷、ホームページのリニューアルに伴う業務委託、ホームページの保守管理委託となっております。また、まちづくり懇談会を地域振興会等と連携して開催し、市民との情報の共有に努めてまいりました。

課題といたしましては、ホームページのリニューアルに伴い、更新に係る手間は簡素化されましたが、編集に係る職員への研修の充実を図り、情報の更新のスピードアップを図るよう努めてまいりたいと考えております。

以上で、政策企画課の所管に係る事業についての説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員

20ページの課題のほうに書いてあります、従前からずっと問題になっ

ております土日のということで、今まで執行部からの回答の中には、市内の業者への配慮から難しいということで、私もその地域から声があったときにはそういう説明をしておりますが、ここに課題として挙げられているということは、今後の方向性としてはどのようになるんでしょうかということが1点と、それから、188ページの子ども歌舞伎の指導者育成事業として挙げてございます。趣旨としては理解いたしますが、内容として、奈義町から指導者に来ていただいているような状況は存じておりますが、市内の方でも、例えば着つけだとか化粧だとか、そういった方へも御協力いただいているように伺っております。具体的なこの支出について伺います。

○金行委員長 答弁を求めます。

西岡政策企画課長。

○西岡政策企画課長 最初の質疑でございますが、公共交通の土日祝日の運行を狙った課題ということでございます。これまでも同様の課題を挙げておりますが、大きく考えて先ほど議員おっしゃった部分、これまでもお伝えしているところですが、三つあると思います。一つは、運行費用がかさばる、増加するということが1点。もう1点は、受付体制、いわゆる土日の受付センターの稼働について、人員確保等が困難であるということと、先ほどのタクシー業者の理解、いわゆる減収につながるのではなかろうかということでございます。この部分、大きな課題と思っております。すぐ解決をいたす部分とは考えておりません。協議会等ではそういった部分は議題に挙げますが、なかなか難しい部分があるというふうに考えております。

もう1点、未来創造の実行委員会への負担金の中身の子ども歌舞伎だと思えます。指導者の育成については、おっしゃるとおり奈義町のほうから来て指導をいただいております。最近、地元のほうでもそういった後継者育成ということで、奈義町の指導を仰ぎながら、また、着つけにしても衣装にしても、地元のほうでそういった努力をされておるということはあります。今回の予算につきましてはカツラ等の経費を支出したところです。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ありますでしょうか。

下岡委員。

○下岡委員 63ページなんですけど、広聴事業のことで、吉田のみ行われていますが、他の町についてはこのような行事は行われぬのかお聞きしたいと思います。

それと、もう1点につきまして、まちづくりの役員の会議なんですけれども、一人に対しての費用については幾ら出されているのか、伺います。

○金行委員長 答弁を求めます。

宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長　　まず一つ、広報広聴事業のほうの御質疑についてお答えいたします。
まちづくり、そういう感じでの会ですが、これは各町からの希望により開催いたしております。ですので、たまたま昨年度は吉田のみになったということで、決して他の町でやらないというものではございません。
以上です。

○金行委員長　　西岡政策企画課長。

○西岡政策企画課長　　もう1点のまちづくり委員の報酬の件でございます。

これは条例事項でございまして、1日1回7,000円ということでございます。

○金行委員長　　ほかに質疑ありますでしょうか。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前12時04分 休憩

午前12時04分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長　　暫時休憩を閉じて、再開いたします。

玉重委員。

○玉重委員　　今の関連で63ページなんですけど、自分も以前に一般質問させてもらって、この当時も答弁で振興会から要請があれば随時出向していくと。その当時、美土里町・甲田町踏まえて5団体ぐらいあったと思うんですが、今、吉田地区は例年どおり毎年こういう状況だと思うんですが、今減ってきておられる中かなと感じておられるわけで、逆に行政側から出向いて行こうという考えは市長を初めあるんでしょうか。できればぜひ、いいことなんで、全町に行政が積極的に動いていかれたらと思うんですが、その辺のお考えを。

○金行委員長　　宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長　　今の御質疑のほうにお答えいたします。

現在、市のほうでは、この事業以外にテーマ別懇談会というものも計画をというか、今までやってきております。これは、テーマを絞って市民の皆様に御説明申し上げるものということで、最近はなかなかそういうテーマがないので、過去に開いたのはお太助フォンについて。これは、高宮町の田園パラッツォのほうでやらせていただいております。その後、今まだ最終的な決定等はありませんが、今後の課題としましては、マイナンバー等そういうものについては、こういうテーマ別懇談会を実施すべきではないかというふうに考えております。

○金行委員長　　玉重委員。

○玉重委員　　市長としては、考えありますでしょうか。できれば、自分としては、市長の考えが全町に行き届くようにしていくべきでないかと考えるんですが、その辺、答弁があればお願いします。

○金行委員長　　浜田市長。

○浜田市長　　非常に大事なことなので、市としても取り組んで行きたいと。支所別

懇談会とか、よけえあるんですね。先ほどのテーマ別ですとか。ちょっと整理をしてもらって、議員さんが独自にやっておられる方もおられます。それから我々も後援会としてもやっておることもあるんです。いろんなことを整理しながら、市民の方々に一番いい方法をこれから模索していきたいと思います。ただ、余り回数をやると、今度参加者が少なくなってくるのが、こないだ聞いたよということになるんで、その辺のことは、しっかり整理してから市民の方々にうまく伝えるような方法を我々も勉強していきたいと思いますんで、御理解を賜りたいと思います。いろんなこと、いろいろあります。数が多いんで、それを整理しながら、いい方向にまとめていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○金行委員長 ほか。

藤井委員。

○藤井委員 188ページの成果と課題のところですが、成田空港発の神楽鑑賞ツアーで、実際何名の方がこのツアーを利用して来られたのかお伺ひいたします。

○金行委員長 答弁を求めます。

西岡政策企画課長。

○西岡政策企画課長 1月から3月にかかりましては31名でございます。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 航空会社からの何かコメントとか感想とか、そういうことは聞かれていますか。

○金行委員長 西岡政策企画課長。

○西岡政策企画課長 私のほうでは把握しておりません。この部分につきましては、4月以降も継続して、一応9月までという期間で行っております。御承知のとおり、広島空港の事故という部分もありまして、その後については若干減っているというふうに把握しておりますが、また回復した後には、そういった部分、十分に旅行会社等を含めて協議をしまいたいと、また新たな部分の内容についても検討したいというふうに考えております。

○金行委員長 ほかには質疑ございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

ここで、企画振興部全体に係る質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前12時09分 休憩

午後 1時00分 再開



- 金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
これより、消防本部・消防署の審査を行います。  
概要の説明を求めます。  
久保消防長。
- 久保消防本部消防長 それでは、消防本部が所管します常備消防費の決算概要について御説明申し上げます。  
まず、消防総務課における主な事業ですが、消防職員の計画的な研修を進めるとともに、職員の被服・装備の管理等を行い、消防体制全般の充実に努めたところでございます。  
続いて、消防課の主な事業ですが、平成25年度に着手いたしました消防救急無線のデジタル化に対応するための無線設備整備が平成26年度をもって完了することができました。  
予防課における主な事業は、防火対象物・施設に対する立入検査や指導を初めとし、安全対策に努めるとともに、さまざまな予防行政にかかわる行事を通じ啓発活動に努めてまいりました。  
警防課においては、市民の生命・身体及び財産の保護のため、24時間体制で災害対応に努めているところです。  
続いて、常備消防費の決算額について御説明いたします。  
歳入歳出決算書121ページ、122ページをお開きください。  
決算額は8億6,470万3,522円、主なものは一般職員人件費3億4,239万6,026円、また、消防救急無線のデジタル化に係る工事費4億6,958万4,000円を含む消防資機材整備事業費4億7,901万3,800円でございます。  
以上、簡単でございますが、概要の説明とさせていただきます、事務事業の詳細につきましては署長及び各担当課長のほうから説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 金行委員長 続いて、説明を求めます。  
杉田消防総務課長。
- 杉田消防総務課長 それでは、消防総務課の平成26年度の決算について、事務事業評価シートに基づきまして説明させていただきます。  
主要施策の成果に関する説明書46ページをお開きください。  
事務事業名は、消防総務管理事業でございます。  
平成26年度の消防総務管理事業費の決算額は2,167万2,000円です。主な支出につきましては、コスト情報をコメント欄に記載しております消防職員の消防活動に必要な被服・装備を初め、消防庁舎の修繕費、光熱水費、職員研修負担金、エレベーター等の各種保守点検、委託料が支出の主なものでございます。  
次に、実施内容ですが、第3次職員定員適正管理計画に基づく定員管理、及び職員の人材育成を重点に置いた業務を推進してまいりました。  
まず、定員管理でございますが、年度当初において新規採用職員を除く実労の消防吏員48名を目標値として計画しておりましたが、平成26年度

当初、実員49名、うち新規採用職員3名で、当初においては実労消防吏員46名でスタートしております。平成27年度より計画値に達する予定となっておりますが、3名の早期退職者がありまして、目標値に達することができませんでした。職員研修につきましては、消防活動に必要な資格を取得させ、若手職員の消防に関する知識及び技術の習得並びに向上を目指すため、消防学校等に消防業務に必要な専門知識・先端技術を習得させ、個々の知識・技術の向上を図ってまいることができました。

次に、成果と課題でございますが、成果としましては、組織力アップを図るため、消防学校等の職員研修の場を積極的に活用し、当初の目的を達成しております。

課題としましては、平成28年度までに5名の定年退職を予定しております。消防の中核となるマンパワーの確保に向け、前倒しを含めた計画的な人員確保が必要となってまいります。また、消防庁舎の老朽化に伴い、中長期計画に基づく職員環境の改善を図っていく必要があります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

前重委員。

○前重委員 今の説明の中で、早期退職が3名ということで挙がっておりますが、この3名は新しく採用された方なのか、それとも年度途中で退職をされた方か、そこら辺のちょっと詳しい内容をお知らせください。

○金行委員長 杉田消防総務課長。

○杉田消防総務課長 先ほどの御質問にお答えします。

3名につきましては、中途、8月と12月に早期退職をしております。

以上でございます。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 私が聞きたいのは、消防署というのは、ある程度特別な職務じゃないですか。だから、新規採用という形と、あと途中でやめられるというのはなかなか補充がすぐにどうなのか、OBの方も含めて、そうしたところで、この3名の方というのは、もう10年以上勤務された方なのかどうか、そこら辺をちょっと教えていただければと思っております。

○金行委員長 杉田消防総務課長。

○杉田消防総務課長 3年未満の職員です、いずれも。

以上です。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 3年未満となると、やはり消防学校をある程度出られているという状況でありますよね。やはりそうなる、どういふんですか、採用するときの過程、仕事の関係上のそういう面接時にそういうことはある程度、やはりきつい仕事とかいう話はされておるような状況だったんですか。そこら辺をちょっとお知らせいただければ。

○金行委員長 久保消防長。

○久保消防本部消防長 ただいまの御指摘ですが、採用試験の従来の姿は、一次試験では俗に言うペーパー試験の成績の上位から何名までというのを一次合格、その者に対して二次試験で面接をしております。以前にもいろんな委員会の場でお話しさせていただいたかと思いますが、昨今では公務員を目指す人たちのための専門学校が、かなりはやっております。そういったところでは、いわゆる面接試験の練習も授業として行っておるので、模範的解答が非常に多くございます。どの受験者に対して、意欲的なところとか、そういうことを聞いても、非常に優秀な回答をします。そういった中で、そこの短い限られた面接時間で見抜くといえますか、ふるいにかけることは非常に困難でございました。

ですが、ここ数年そういった3年未満とか5年未満の早期退職者が出てきましたので、総務部総務課とも協議いたしまして、ここ数年は一次試験に面接試験を、これは管理職の職員が複数で行うわけですが、それをしてもらって、俗に言う、なぜ安芸高田市に就職したいのかとか、そういったことを一次試験で、いわゆる人物を見てもらうという採用試験に変更しております。

この結果が、まだ2、3年でございますので出ておりませんが、そういったところで、やはり地元出身の方がかなり地元に対しての意欲が強いという傾向があるようでして、採用された職員の内訳には、地元出身者の比率が以前よりは高くなっているという現状があります。

こういった改善をしつつ、早期退職を防止するようにしております。以上です。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 こうした専門職の、特にここは人の生命・財産、こうしたところをあずかるところなので、そうしたところの厳しさというものは、やっぱりしっかりとっていただいて、やはり3年というのはなかなか、本当に育ててきた中で、消防学校も行っていただいた後の形というのは、大変だろうと思うんですよ。特に今、職員さんが、この消防の職員の中でも少数精鋭で、少数の中で最大効果を上げるといえば、やはり24時間の勤務体制があるわけですから、そうしたことを加味すると、こうした、やはり年間で3名というのは大変不本意じゃないかと思うんですよね、私としたら。そうでなくしても、今、早期退職とかという話になっておりますので、こうした若い方はある程度当初の、今署長が言われたようにしっかりと、こういうきつい宿命があるんだよということぐらいは言っておかないといけないんじゃないかと思っておりますので、その辺はしっかりとまた、採用等を含めて応募される方には説明していただくように希望しておきます。

○金行委員長 ほかに。

青原委員。

○青原委員 ちょっと1点、条例定数が52名ということなんで、現員が45名という

状況の中で、24時間体制で2交代制でやっておられるというふうに聞いておるんですが、通常であれば3交代でやらにゃいけん仕事を2交代でやっておるとい状況の中で、定員割れしておるといことについてどうお考えですか。

○金行委員長 久保消防長。

○久保消防本部消防長 定員と実員の違い、あるいは2交代と3交代という2点があったかと思ひます。

まず、条例定数と実員の違いですが、合併した当初、定年退職がまだ消防組合当時出ていませんでしたので、合併したら出てくるということ前提に、先ほど前重委員さんもありましたように、前倒し採用を前提として余裕を持った定数にしておりました。ですが、実際のところは皆さん御存じのように、早期退職・中途退職が出て、なかなか前倒しどころか欠員の補充が精いっぱいの状態になったというのが実情でございます。今回も採用試験をさせていただいておりますが、前倒しどころか欠員の補充がメインになっております。ですから、当初この差というのは、前倒し採用するということの前提での差でございます。条例定数に人数を、実際の活動できる職員数をそこへ持っていくという意味での定数じゃなかったというふうに私は伺っております。

2交代と3交代の件でございますが、これも我々少ない職員数の中で、どうなんだろうかということで3交代制度もかなり研究させていただきました。ですが、現状、今のように職員がいろんな係を兼職している中で3交代をしますと、ある日には、例えば予防課の職員がゼロに近いぐらいの日が出てくると、そういった弊害も出てきます。結局、いろいろなところの話聞いてみると、2交代のほうが少ない職員数でできるという実態が全国的にはあります。ということも含めまして、確かに職員の兼職という負担の中では、それを解決するのは職員増しかないんですが、こういった現状でございますので、それはできないということで、従来の2交代にさせていただいております。

以上です。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 やむを得るところはかなりあるように思ひますが、やはり市民の生命・財産、いろんなあらゆる点で守るということであれば、万全を期してやっぱりやってもらいたいという思ひがしております。そういう意味でも、定数だけは、やっぱり早目早目に、先ほども前倒しということがあったんですが、早目早目に採用試験をしていただいて確保すると。教育期間が半年、3カ月か半年ぐらいあるんでしょう。その間を除いて、できるぐらいの人員確保を、それは消防長が答えるのがいいのかどうかわからんですけど、市長さんの考え方もあろうし、そこらあたりをやっぱりしっかり市長のほうへお願いしていただいて、住民の安心・安全というのを確保してもらいたいという思ひがしておりますので、市長さん、コメントがあればあれじゃけど、要望としておきます。

○金行委員長 答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 貴重な提言、ありがとうございます。

全くこれ、大事なことで、今、何とかして市長部局との職員の交流を行っているんですよ。庶務的なものは、ある程度まかなえればやると。そういう意味を含めて、このたびの採用の議論になってきますので、御理解してもらいたいと。

そうはいっても、無限に入れるような状況じゃないんで、うまく工夫をしながら対応してまいりたいと思っていますんで、あくまでサービス低下をおこさないということでごやっていますんで、御理解してもらいたいと思います。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

次に、予防課の決算について説明を求めます。

近藤予防課長。

○近藤予防課長 それでは、予防課の主要な事業につきまして御説明いたします。

43ページをお開きください。

事務事業名は、火災予防事業でございます。

事業の総括でございますが、市民や利用者の安全のため、一般住宅を除く建築物や危険物施設、高圧ガス、火薬類の消費等に関し、防火上の使用について審査及び検査を行ったほか、これらの法令の規定に基づき維持管理または取り扱われているか立入検査を行い、不備事項に対して是正指導を行いました。また、事業所の防火管理業務に対する助言を行うとともに、幼少年期からの防火思想の普及に努めました。

火災予防費の平成26年度歳出決算額は、239万3,000円でございます。主な支出は、備品購入費84万3,000円は刻印機、鼓笛セットの購入に係るものでございます。報酬66万円は、消防関係業務指導員の報酬でございます。需用費62万1,000円は、燃料、火災予防関係消耗品、車両修繕、図書購入等に係るものでございます。

次に、左下の実施内容でございますが、建築物審査関係、消防同意件数24件を初め、主な処理件数は記載のとおりでございます。昨年は、福知山市花火大会の火災事故から火災予防条例の一部改正を行い、対象火気器具に対して消火器の準備を義務づけたほか、露天等を開設する場合に開設届を義務づけました。また、消火器貸し出し要項を制定しまして、露天等の開設届をされた市民を対象に消火器を貸し出しました。

次に、成果と課題でございますが、成果につきましては、年間査察計画135件に対して91件実施し、67.4%の実施率でございました。また、退職職員等を活用した消防関係指導員制度を活用して、事業所に対する防火指導や、幼年消防クラブ行事に対応し、時間外手当の削減ができた

した。

課題といたしましては、高い専門性を要する業務が多い予防課員のスキル向上を図るため、今後も勉強会や講習会に参加させるほか、予防技術資格者の配置が消防力の整備指針で求められており、早期に養成する必要があることを挙げております。

以上で、予防課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

藤井委員。

○藤井委員

成果と課題のところでございますが、成果として年間査察計画135件に対し91件ということで、67.4%ということでございますが、この67.4%ということに対して成果として挙げられておりますが、成果として受けとめていいんですか、これ。

○金行委員長

答弁を求めます。

近藤予防課長。

○近藤予防課長

査察率67.4%が成果であるかという御質問でございますが、確かに計画地100%を目標に実施し、100%であるべきものでございますが、平成26年度におきましては査察の準備のおくれとか、防火指導等の行事に追われまして、計画しておりました135件が実施が困難ということでございました。これら未査察のものにつきましては、次年度また実施するというので、継続して査察対象とはしております。

以上でございます。

○金行委員長

藤井委員。

○藤井委員

年間計画に対して100%を目標にということで、当然その目標に達しない年度も、私は当然あるんだろうと思います。ただ、昨今のいろんなテレビ等のニュースを見てみると、やっぱりいろいろ査察をされて、指導なり警告と言うんですかね、そういうものがされておっても、なかなか改善しない。そのことによって、また事故・火災、そういったことが大きくなっていつているというところがあると思うんですよね。そこらあたりとして、年間この67.4%といった査察をされて、指導とか警告とか、そういうものがあつたのかどうか、そこらあたりをお伺いしたいと思います。

○金行委員長

近藤予防課長。

○近藤予防課長

査察の結果に基づく是正の指導につきましては、現在国が求めているのは違反是正、いわゆる告発を視野に入れた手続で実施しなさいというような指導も出ておりますが、当本部におきましては、査察結果を通知した上で是正を求めている段階にとどまっております。これは行政指導の範疇でございますが、その次にすべき手段としましては警告あるいは命令、命令に従わなければ告発という流れで違反処理が流れてまいります。これまで当消防本部では、告発に至ったケースはございません。全

て警告どまりでございます。

県の消防長会の研修等で、あらゆる違反事例に対して研究会が催されておりますが、これらに職員を派遣いたしまして、いろんなケースの違反処理に対応できるよう、研修を積み重ねておる段階でございます。

緊急性の高いものからそういった処理をするべきではないかというふうには考えておりますが、今のところ違反処理にはっていないのが実情でございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

下岡委員。

○下岡委員 43ページなんですけど、住宅用の火災報知機のことなんですけど、設置率が77%になっていますが、今後はどのような啓発をしていかれるかお聞きいたします。

○金行委員長 近藤予防課長。

○近藤予防課長 住宅用火災警報器の設置率でございますが、現在、設置率77%、これは平成26年度から調査方法が変更になったものでございます。

まず、設置率のことについて説明させていただきますと、設置率77%は、全国平均の79.6%、広島県の87.9%を下回っておる数字でございます。25年度までは推計値で公表されておりまして、94.3%と非常に高い数字でございました。これが、調査方法の見直しをされまして、当本部の方式といいますか、当本部の人口規模では、標本数を43出すと、その中で設置率がどうであったかということ进行调查しております。市内の平均、300世帯のグループを43世帯作りまして、そのグループごとに無作為抽出した世帯を調査した結果でございます。

それが、このたび77%であったということなんですけど、義務化がなされまして年数が経過しておりまして、内部電池の寿命もきているものが出てきております。幾ら設置をしても、電池がなくなって機能しないもの、あるいは機能的にもうだめなものが出てきておるものもありますので、広報紙等を利用しまして、電池の確認あるいは買い換え等を案内しているという状況でございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。次に、消防課の決算について説明を求めます。

益田消防課長。

○益田消防課長 それでは、消防課の事業につきまして御説明いたします。

2事務事業がございます。

まずは、44ページをお開きください。

最初に、消防活動管理事業でございます。

事業内容といたしましては、通信指令の関係、消防活動関係、メディ

カルコントロール関係となっております。

平成26年度決算額は、1,020万3,000円でございます。支出といたしましては、委託料602万6,000円で、これは消防緊急指令施設保守点検費及びアナログ無線保守点検費でございます。続きまして、役務費329万7,000円で、これは専用回線使用料等が主なものとなっております。負担金補助及び交付金19万5,000円は、広島圏域メディカルコントロール協議会負担金、及び救急救命士就業前教育病院実習負担金です。需用費20万5,000円は、指令関係の修繕費が主なものです。その他48万円は、小規模備品購入及び旅費となっております。

下段左側の実施内容につきまして、簡単に御説明申し上げます。通信指令関係としましては、通信指令台保守点検及び無線保守点検を年2回実施し、各種指令台データの更新等を行っております。また、交代制勤務者を対象とした通信シミュレーション訓練・技能評価を年2回実施しております。

消防活動関係としまして、広島市大規模土砂災害時に発災当日から応援職員の派遣、また関係機関との調整等を行いました。また、他機関と連携した大訓練等を企画立案し、実施しております。備品購入として、司令室メール配信用パソコン、呼吸器用空気ボンベ、災害活動用チェーンソーの更新をそれぞれ行っております。

メディカルコントロール関係としましては、症例研究会参加や救命士就業前教育及び再教育病院実習を行っております。

成果といたしましては、通信指令台のメンテナンスを適正に行ったことにより、大きなトラブルは発生しておりません。通信指令訓練を継続的に行うことにより、レベルの向上、及び新規通信指令担当職員の養成が図られました。また、全職員参加の大訓練等を実施することにより、特に若手職員の未経験災害に対する対応力向上が図られました。

課題といたしまして、災害の最前線である通信指令施設の維持管理を継続する必要があります。また、全ての交代制勤務者が通信担当レベルに達することを目標に、今後も教育訓練に力を注いでまいります。

続きまして、45ページをお開きください。

消防資機材整備事業でございます。

本事業は、アナログ無線が平成28年5月31日をもって停波されることを受け、消防救急無線デジタル化整備を開始したものです。平成26年度に消防救急無線デジタル化整備工事を行い、2月末に工事を無事完了し、約1カ月の試験運用の後、ことし4月1日から正式運用を開始いたしました。

平成26年度の決算額は、4億7,901万3,000円でございます。主な支出は、消防救急無線デジタル化整備工事請負費4億6,958万4,000円、委託料915万8,000円で、内訳としましては、デジタル化整備工事監理業務及び地デジ電波伝搬調査業務でございます。旅費15万6,000円は、デジタル化無線機器工場検査に2名出張しております。公有財産購入費11万

5,000円は、来女木基地局林道用地購入費でございます。

実施内容としまして、デジタル化整備工事は、山頂基地局2局、中継局2局、消防本部内工事の5カ所の工事を実施しております。そのほか、車載型陸上移動局等の整備もあわせて行いました。

次に、デジタル化整備工事監理業務ですが、これは整備工事を設計・施工一体型プロポーザルで行ったことにより、監理業務については第三者の立場からの指導・助言が必要との判断から、請負業者とは別に施工監理等を行う業者と契約を結んでおります。

続きまして、地デジ電波伝搬調査ですが、これは平成25年度の実施設計段階におきまして、来女木基地局設置の同意条件として各テレビ局側から示された鉄塔位置の変更、及び、鉄塔建設前と建設後の地デジ電波伝搬調査及び受信障害発生時の対応を行うことを求められたことによるものです。調査の結果、幸いにも電波受信状況に大きな変化はなく、受信障害も発生しておりません。

成果としましては、平成25年、26年の2カ年の設計・施工一体型プロポーザルで実施設計及び整備工事を行ったことにより、機器発注等が早期に可能となり、全体工期の短縮が図られました。また、契約業者・グループ企業所有の既存鉄塔使用が可能となり、中馬基地局は鉄塔建設の必要がなくなり、総事業費の低減化も図られております。

課題としましては、平成28年度から維持管理のための保守点検を行う必要がありますが、費用が高額となる見込みのため、保守点検内容を精査し、最小限の費用で最大限の効果が発揮できるよう、先行整備された他消防の状況も勘案し、点検範囲を見きわめる必要がございます。消防救急無線デジタル化整備工事は、平成26年度で完了となりましたが、今後も消防力の維持・向上のため、消防車両等の整備・更新を計画的に行う必要があります。

以上、消防課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

前重委員。

○前重委員

今の45ページの26年度の成果と課題ということで、成果が工事の関係が短縮されたということはわかるんですが、市として、消防署として、このデジタル化によって職員さんがどれだけ少なくて済んだよとか、また消防団員の関係とか、連絡とか、そうしたものがあ程度機能するようになったとか、そういう、どうなんですかね、効果としての、この工事はここに必要ないんじゃないかと思うんですが。全体としてのデジタル化、4億6,000万円かけての効果というのは、どうしたところを考慮しておられるかお聞きします。

○金行委員長

益田消防課長。

○益田消防課長

デジタル化整備の成果ということでございますが、アナログ無線が停

波することを受けて開始した事業でございます。消防本部の方からアナログを廃止してデジタル無線にしたいと、こうこうこういうメリットがあるからやらせていただきたいという話ではなく、国の方針といたしまして、仕方なくと言いますか、始めた事業でございます。

なお、デジタル化のメリットといたしましては、秘話性が格段に向上しております。また、音声通話は非常にクリアな音声で、指令等が明瞭に伝えられることが挙げられると思いますが、受信範囲と申しますか、受信エリアの拡大等もございませんし、消防団等との連携も、特に現在は現在のところいたしておりません。先代のアナログ無線とほぼ同様の使い方を現在はしているところでございます。

以上です。

○金行委員長

前重委員。

○前重委員

この整備をする前に、ある程度の説明はされておると思うんですよ。25年、26年から取りかかっておられるので。それで、やはり市民にね、こうしたことを、こういうお金をかけてやりましたよと言ったときに、市民に対してはつきりわかりやすく言おうと思えば、どう言うんでしょうか、そういう圏域というか、入らないところが無線によって入るようになったとか、そういうことがあるのかどうか。それも全然ないよとか。そうしたことで、どういうふうな、市民に対して、この4億6,000万円もかけてやった、やはりそういうメリットですよ、そうしたところを説明しようと思ったときにはどうした形で説明すればいいか。ないということでは、ちょっとこれは理由にならんとするんですが。

消防長どうなんですか。

○金行委員長

久保消防本部消防長。

○久保消防本部消防長

先ほど担当課長が説明させていただいたように、まずもって国策でございまして、これを、じゃあ安芸高田市はやらないよといった場合には無線が使えなくなる、業務用の無線が使えなくなるということで、消防業務ができなくなるということで、やむを得ずという言い方が適当なのかどうかわかりませんが、全国の消防が同じ気持ちで、やらざるを得なかった事業でございます。

メリットといたしましては、先ほどもありましたように、秘匿性が格段に上がりますので、いわゆる個人情報漏えいなくなる。特に、アナログ無線のときには、いわゆる一般の方も受令機というのがありまして、それで周波数を簡単に合わせれば、消防の日々の救急の無線も全部聞かれていたわけです。これが、デジタル化になることによって一切聞けなくなるということで、個人の情報が漏れることがなくなった。アナログのときには、時々お話を市民の方からいただくことがありました。

「どこのおばあさんはどこへ運ばれちゃったらしいが、その後どがなんかいの」「なんで知ってっんですか」というような話もありましたが、現在ではそういうことはございません。

以上でございます。

- 金行委員長 前重委員。
- 前重委員 そうしたところをですね、やはり効果的に、これからはそういうところは情報漏れはないよということは書いておいたほうが、記入されておいたほうが、今後はこうした、やはり4億6,000万円かけてやったという中では、やはり市民に対しては、そういう情報の漏えいというのがなくなるんですよということは、最重要なところだと思います。これからナンバー制度も入ってくるわけですから、そうしたところでは、こうした形でそういう成果のところ記入していただければよろしいんじゃないかと思います。
- 終わります。
- 金行委員長 ほかに質疑ありますか。
- [質疑なし]
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。次に、警防課の決算について説明を求めます。
- 中迫消防署長。
- 中迫消防署長 それでは、警防課の主な事業につきまして、説明いたします。47ページをお開きください。
- 事務事業名は、現場活動事業でございます。
- 現場活動事業は、消防組織法に基づき、市民の生命・身体及び財産を保護するため、署長以下36名、うち交代制勤務者32名で、365日24時間体制で災害活動を実施しております。
- 決算額でございますが、コスト情報欄に記載してあるとおり、決算額902万6,000円。主な支出としては、需用費710万8,000円、報酬55万8,000円でございます。
- 続きまして、実施内容ですが、火災出動が28件、救急出動1,486件、救助出動21件、警戒出動42件、災害派遣として広島市の大規模土砂災害へ10日間、延べ40人を派遣しております。消防団訓練指導13回、応急手当普及啓発89回、延べ2,550人となっております。
- 次に、成果と課題でございますが、成果に関しましては、各種災害に出動し、市民の生命や財産を守り、被害を軽減することができました。活動指標に挙げております隊員の事故等は発生しておりません。
- 課題としまして、災害の多様化や職員の若返り等により、隊員の育成が急務であると同時に、指導者の育成も必要でございます。各課事務も兼職しており、従前の業務に加えて研修をふやすことは職員の負担を増加させることにつながっており、時間を有効活用して、実効性のある訓練をいかにして行うか、工夫が必要だと考えております。また、応急手当普及啓発においては、活動指標・成果指標とも目標値を下回り、さらなる広報等の啓発活動が必要と考えております。
- 以上で、警防課の説明を終わります。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
- これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 現場活動事業のところで、火災出動件数28件とあるんですが、これが地域別でどれぐらいの内訳なのかと、あと、どんな原因が多いのかを伺います。

○金行委員長 田中警防課警防係長。

○田中警防課警防係長 まず、火災出動件数28件の地域別の内訳について御説明します。

平成26年度中、吉田町が6件、八千代町が3件、美土里町が4件、高宮町が6件、甲田町が4件、向原町が5件の計28件となっております。

原因別については、予防課のほうでお願いいたします。

○金行委員長 近藤予防課長。

○近藤予防課長 平成26年度の原因別で見ますと、原因の多くが、火入れによるものが10件発生しております。それから、たき火によるものが8件、そのほかは1件、2件のものが多くあります。

以上でございます。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 今、自分もちょうど予防課に関連するのかなと思っておったんですが、先ほどの分の予防課のところでは、いろんな対策・指導等を行われておるんですが、今の主な10件、たき火等を含めて8件、10件の予防対策としてはどんなことをされておるのか、再度伺います。

○金行委員長 近藤予防課長。

○近藤予防課長 特に、火入れとか、たき火が発生しやすい時期がございますので、その時期に合わせた広報紙での広報であるとか、お太助フォンの放送、あるいは、非常に乾燥した日が続く場合は広報車で広報して回るといった対策をとっております。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 先ほど予防課のほうで、いろんな事業所に対する防火指導等いろいろやられておって、あとは、この大きな要点の二つを消していけば、かなり火災は、ほぼゼロに近づいていくんじゃないかと思っておりますので、今も大変だとは思いますが、さらにその辺に重点を置いて対策を講じてほしいと思います。これは、よろしく願い申し上げます。

終わります。

○金行委員長 ほかに。

久保委員。

○久保委員 応急手当の普及啓発で、受講率の計画値で35%としてありますが、これはどういうことで35%の設定をなされたのか。

○金行委員長 中迫消防署長。

○中迫消防署長 応急手当講習の受講率35%についての御質問でございますが、大体3年ぐらい覚えておいていただけるだろうということで、生産年齢人口の3分の1、ちょっと余裕を見まして35%ということで目標設定をしております。この生産年齢人口の方が3年に1回ずつ受けていただければ、急に

倒れた、応急手当が必要な方がいらっしゃる場合に、周りに誰か一人、その応急手当ができる方がいらっしゃるだろうということで35%という目標を掲げて、普及啓発に努めております。

以上です。

○金行委員長

久保委員。

○久保委員

そうしましたら、3年に1回受ければ一通り回るというような解釈でよろしいのかと思うんですけども、当然、参加者の名簿・事業所等、把握されていると思いますが、おおむねこの事業所についても平均的に参加していただいている解釈でよろしいのでしょうか。

○金行委員長

中迫消防署長。

○中迫消防署長

応急手当の講習の内容につきまして、3時間あるいは8時間かけて行う講習もございますが、1時間弱で終わるような講習もございます。こうした場合には、名簿をつけておりません。こういった講習は、自主防災会などの訓練などに合わせて行われる場合が多いんですが、こうした場合の名簿まではつけておりません。実際に受講される方のかかなりの部分、自主防災会の中でそういった講習会を計画されて、受講される方が多くなっております。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了いたします。ここで、消防本部・消防署全体に係る質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。

ここで、2時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時49分 休憩

午後 2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、市民部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

小笠原市民部長。

○小笠原市民部長

それでは、市民部におきます平成26年度決算の概要を説明いたします。

まず、窓口業務のワンストップ総合窓口サービスについては、関係課と連携のもと、親切で迅速かつ正確な業務提供を目指し、本庁窓口業務の総合案内、住民票・印鑑登録証明書の交付など申請受付と引き渡し事務を、それに伴う手数料の収納等の一部を民間に委託し、市民の皆様へ満足いただけるサービスの向上に努めております。

次に、税務課におきましては、平成26年度は緩やかな地域経済の景気回復の兆しを感じる中、市民部における歳入につきまして、市税の収納率の向上に努めるとともに、滞納整理に努めてまいりました。

また、行政改革として、申告会場を支所単位に統合し、個人情報流出の防止と業務の効率化に努めてきました。あじさい聖苑の御利用に伴い、死亡受付から火葬・霊柩・葬儀会場の提供に至る管理サービス提供に努め、指定管理業者及び市内葬祭業者と3者で協議・調整を行いながら、厳かに人生の終えんにふさわしい場づくりに努め、利用者の皆様からの声をサービス改善に向けて努めてまいりました。

ごみの削減対策については、資源ごみの集団回収や生ごみ減量化モニター事業を通し、ごみ減量化環境応援活動による環境保全対策等、市民の意識啓発に努めるとともに、循環型社会の構築による住みやすい安芸高田市の推進に努めております。また、市内に既存する再生可能エネルギーについては、協定民間業者に賃貸した市有施設の屋根や遊休未利用市有地に太陽光発電設備を設置することで施設等の有効活用とクリーンエネルギーに対する市民への啓発と情報提供を進めております。

人権多文化共生推進事業においては、人権啓発活動のもとに多文化共生推進事業、男女共同参画、青少年健全育成と市民の誰もが安心して暮らせるように、多くの市民の関心を引きつける講演内容を企画し、市の職員研修を初め、市民の皆様の知識を深め、参加と協働によるまちづくりの推進と必要性の普及・啓発を図ってまいりました。

以上、市民部における概要を説明いたしました。

それぞれの事業の詳細は、担当課長から説明いたします。

○金行委員長

続いて、総合窓口課の決算について説明を求めます。

高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長

それでは、総合窓口課に係ります平成26年度の事務事業の状況につきまして、御説明・御報告いたします。

お手元の説明書127ページをごらんください。

国民年金事務でございます。

国民年金制度につきましては、健全で安定した制度の構築を目指して、さまざまな制度改正がこれまで行われてまいりました。国民の共同連帯と世代間扶養の仕組みを定着させるため、年金事務所と市が一体となって、納付率の向上への取り組みや広報活動を進めてまいっております。

それでは、実施内容につきまして御説明いたします。国民年金法に基づき、被保険者や年金受給者からの各種申請・届け出を受理し、国民年金機構に送付するとともに、各種相談に応じてまいっております。各種申請件数、送付取り扱い件数、相談受付件数など、お手元の資料で御確認いただければと思います。なお、平成26年度は、年金生活者支援給付金にかかわります所得情報提供に対応するための電算システム改修業務を行っております。

次に、成果と課題につきましてでございますが、成果としましては、

年金事務所と連携して、毎月市広報による制度の周知を図るとともに、各種申請・相談受付を通して、納付率向上につながる取り組みを行ってまいりました。

課題としましては、年金制度の理解を広げていくため、わかりやすい広報活動が引き続き必要であること。また、事務の習熟度を向上するため、研修会への積極的な職員の参加が必要であると考えております。

続きまして、お手元の説明書205ページをごらんください。

戸籍住民基本台帳事務でございます。

平成23年度から開始しましたワンストップ総合窓口サービスと本庁窓口業務の一部民間委託が4年目を迎えております。待ち時間の短縮と漏れのない正確な窓口業務を提供するとともに、事務の効率化と、わかりやすく快適な市民サービスの提供に努めております。

実施内容につきましては、戸籍法・住民基本台帳法等関係法令に基づき、各種届け出や証明書交付申請を受理し、必要な登録・記載を行うとともに、各種証明書の交付を行いました。各種届け出件数及び証明書の交付件数は、お手元の資料に記入しておりますので、御確認いただければというふうに思います。なお、平成26年度は、新旅券発給システムに対応するために、IC旅券読み取り窓口端末を導入しております。

続きまして、成果と課題でございますが、成果としまして、関係各課及び各支所との連携によるワンストップ総合窓口業務を行い、来庁者の待ち時間の短縮と丁寧な窓口の対応を行うことができたと考えております。また、事務委託民間業者との業務分担及び相互連携を円滑に行い、来庁者に対して親しみのある効率的な行政サービスが提供できたと考えております。

課題としましては、本庁への業務の集中にともない、本庁と各支所との相互連携を一層綿密に行う必要があること。また、職員個々の事務処理能力の向上に向けた研修を充実させるとともに、戸籍等専門的業務に対応できる後継者の育成が必要であると考えております。

以上で、総合窓口課に関します説明を終わらせていただきます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員 205ページの課題のところにあります本庁への業務の集中にともない、本庁と各支所との相互連携を一層緊密に行う必要があるとありますけども、業務のほうが集んできて、かつ支所との相互連携が必要であるという中身が、私にはちょっとよく理解ができません。

○金行委員長 高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長 御質問いただきました点につきまして、回答させていただきます。

証明書等の交付申請件数でまいりますと、約63%ぐらいが本庁での扱いとなっております。また、死亡届の7割が本庁で出されるという状況

になっております。その死亡届を受理した後の死亡後の手続、7割のうちほぼ95%は本庁で取り扱い、そのうち吉田町分は4割、6割が本庁以外の各旧町の仕事を享受している状況でございます。

ということになりますと、きのう・きょう来庁者が大変多いんですが、連休明けとなりますと死亡後の手続、死亡届は各支所それぞれいろいろなところで出されますけれども、死亡後の年金、保険、税、水道などの各種手続、これはお一人大体早くて30分、長い方ですと1時間近くかかることもございますが、窓口のほうが大変きょうも混雑しておりまして、直ちに御遺族の方は手続をされる必要がございますので、窓口にお見えになっております。

また、各支所で相談とかいろんな、これは仕事以外、いろんな戸籍、パスポート、年金、さまざまな業務の相談を受けております。その方が、実際の手続を支所でされる場合もありますし、本庁あるいは各支所に、違うところに届けをされる、実際に申請されることあるんです。

そういう点がございまして、何か特別な申請があったりという場合には、必ず、死亡届だけではないですが、死亡後の手続も含めて、各支所で情報共有するように手続の一覧をファクスで送って確認するというようにとか、そういう準備を綿密におきまないと、来られますお客様に大変な御迷惑をおかけすることになりますので、そういう面での情報連携、支所間・本庁の連携が重要となっております状況でございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

次に、税務課の決算について説明を求めます。

大田税務課長。

○大田税務課長 それでは、平成26年度税務課に係る一般会計決算について御説明させていただきます。

説明書の206ページをお開きください。

平成26年度決算事務事業評価シート、事務事業名、税務管理事業について御説明いたします。

総括にございますように、税務課業務全般に係る業務の効率化、職員的能力向上、住民税申告体制の整備について、まとめて記載しております。

実施内容についてですが、まず1点目、税務業務の効率化と情報管理といたしまして、確定申告を含む住民税申告受付対応は、合併以来受付申告会場を転々とし、移動しながら、その都度システムの設置と解体を繰り返しておりました。情報セキュリティの確保と効率的な運営を行うため、受付会場を本庁はクリスタルアージュ、各支所1カ所に統一し、事故もなく22日間申告業務を行うことができました。

課題といたしましては、申告会場での待ち時間を短縮するため、農業所得や医療費控除など、事前に資料整理をして来場していただくように広報してまいりたいと考えております。また、税務課職員では経費等の判断ができない営業所得の申告や、青色申告、土地・株式などの譲渡所得のある所得税申告につきましては、税務署での申告相談をお願いしたいと考えております。

次に2点目、職員の能力向上といたしまして、さまざまな税の制度改正が行われる中、納税者の皆様に対し説明責任が果たせるように、積極的に研修に参加し、専門知識の習得に努めました。

3点目として、時間外勤務の縮減の取り組み。住民税申告は税務課全体の大事業と捉え、各係での協力体制を取り合い、納税通知書の封入作業など協力して、時間外の縮減に努めてまいりました。申告の時期や納税通知書の送付後の問い合わせが多い繁忙期には、業務時間内に事務処理が終わらず、時間外勤務が発生しておりますが、詳細な業務スケジュール管理により、さらなる縮減に向けた取り組みを実施していかねばならないと考えております。

4点目といたしまして、課税資料の公図管理に関する取り組み。土地の公図図面をマイラーシートで管理しておりましたが、法務局から土地の電子データの提供を受けまして、公図をデータ化し、固定資産税地図システムを導入することで、どの支所でも閲覧・交付ができるようにしました。

成果として、マイラーシートの管理の場合は設置してある町のみしか閲覧・交付することができなかつたんですが、システム導入後は市内全体をどの支所でも見るできるようになりました。また、システム保守費用は発生いたしますが、修正等に必要であった費用を削減することができたため、事務の効率化が図られたものと考えております。

次に、207ページをごらんください。

事務事業評価シート事業名、賦課徴収事業について御説明いたします。こちらも総括にございますよう各税全般に係る賦課、調定、徴収、収納管理の諸業務と滞納整理・滞納庶務についてまとめて記載しております。

実施内容は、1点目、賦課徴収に係るシステム管理料として、土地家屋評価システム、国税連携対応機器システム等の保守、市民税申告データ入力業務など、賦課徴収に必要な業務を実施いたしました。

2点目として、納税環境の整備として、金融機関や市の業務時間内に納付できない納税者のために、毎月第4木曜日に夜間納付窓口を開設し、157件197万3,499円の納付がございました。

成果としては、利用者の方から継続要望の声が多くあったことから考えますと、コンビニ収納など納税しやすい環境整備が求められていると感じております。

3点目、滞納整理業務の推進。安芸高田市税等滞納対策本部の実施方

針に基づき、市民負担の公平、自主財源の確保、自主納付の動機づけ、法的措置の強化などを基本として、納税者の実態に即した滞納整理業務を行いました。

成果といたしましては、滞納本部として取り組んでいる集中徴収強化月間年4回に合わせまして、夜間・休日納付相談年2回、夜間電話催告年2回を実施し、滞納者との納税交渉等により納税に対し誠意のない納税者の方につきましては、102件397万7,599円の差押処分を実施いたしました。

課題といたしましては、看過が容易な預貯金等の債権を中心として差押えを実施しておりますが、残高不足などにより差押えができない場合が見受けられます。このため、広島県北部県税事務所税務査察員2名の職員の方に、滞納処分手法の習得のための指導や困難案件の相談をお願いし、中堅の職員のスキルアップを図っているところであります。

事務事業評価シート以外のところですが、平成26年度の収納率、市税一般におきまして、現年度分98.76%、滞納繰り越し分13.90%、現年滞納合計で95.2%となりました。市税全般では、昨年度と比較して収納率は0.12ポイントの減、過年度分は0.73ポイントの減となりました。原因といたしまして、滞納額をふやさないことを一番の目標に現年度分の徴収を優先しているため、過年度分の債権の困難事案に対し十分対応ができなかったことが要因と考えております。

次に、監査の方では御説明させていただいたのですが、不納欠損額について御説明させていただきます。

歳入歳出決算書15ページ、16ページをお開きください。

16ページ側なんですけども、不納欠損の額2,751万4,974円でございます。これは市民税、法人税、固定資産税、軽自動車税の滞納分を合計したものでございます。このうち、財産調査の後、財産がないというふうに判断させていただいたものが354件92名の方で、2,215万6,118円、生活困窮というふうに判断させていただいたものが407件116名、400万2,920円、調査の後、所在不明でこれ以上調査ができないと判断したものが129件36名で、135万5,936円でございます。

このうち、中段、固定資産税の滞納繰越分2,119万4,200円という大きな不納欠損額となっておりますが、この内容につきまして御説明させていただきます。

広島市内の会社ですが、1件、平成21年から26年度分まで1,453万7,700円の滞納がございました。この会社は大きな負債を抱えたまま倒産し、解散されていない状況で、競売へも参加いたしました。他の負債が数十億円という巨額で、本市には配当がありませんでした。このため、地方税法第15条の7、国税徴収法でいえば135条に相当します、「解散した法人または解散登記はないが廃業して将来事業の再建の見込みがない」につきまして、滞納処分を執行することができる財産がないということで、直ちに債権を消滅させるということに至りました。不納欠損

処分につきましては滞納者の実態調査等に基づき、個別に案件を精査し、適正に処理を行っております。

今後も厳しい財政状況の中、自主財源確保のため、公正・公平の原則、適正な課税、丁寧でわかりやすい説明、公平な徴収を基本として業務を行ってまいります。

以上で、税務課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。

次に、環境生活課の決算について説明を求めます。

中村環境生活課長。

○中村環境生活課長

環境生活課が所掌しました事業について御説明いたします。

説明書48ページをごらんください。

葬祭場運営事業から説明いたします。安芸高田市葬祭場「あじさい聖苑」の供用開始と指定管理者制度による指定管理の2年目の年となりました。施設使用状況等は、実施内容に記入してあるとおりでございますけれども、火葬件数は、前年対比42件増、ここ数年では最大の517件の火葬を実施しておるところでございます。

続きまして、99ページをごらんください。

動物管理指導事業は、狂犬病予防法に基づいて、飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を実施いたしました。また、広島県動物愛護センターと連携・協力し、飼い犬・猫、野良犬・猫に関する苦情処理や保護を行ったところがございます。今後とも、引き続き飼い主の責任あるいはマナー向上に向けた広報活動と指導を、県動物愛護センターとともに実施してまいりたいと思っております。

続きまして、142ページをごらんください。

環境政策事業について説明いたします。

環境基本計画の具現化に向けては、市民組織「環境もやい☆安芸高田」を中心に、環境啓発・人材の掘り起こしを目的とした水辺の教室、あるいは山の探検といった学習イベントや、竹林整備の第2回目の施行、視察研修、「第3回 かんきょうまつり in あきたかた」を向原のみらいで開催しました。また、古紙から再生したオリジナルトイレットペーパー「あきたかた紙」を作成、あるいは啓発で使用・配布をさせていただいております。また、「生ごみひとしぼり運動」を150名のモニター事業として実施することができました。これは、広報またはお太助フォン等で募集し、かんきょうまつりにおいて、また、広報紙において、その結果について皆様のところにお知らせしたところがございます。もちろん、重量ベースによる削減の量だけでなく、生ごみ、生ごみと言い続けることで啓発の意味を多分に持って実施をさせていただいたところ

でございます。

次に、再生可能エネルギーの普及と促進につきましては、個人住宅に太陽光発電システムを設置するという方に対しまして、42件の補助金を交付いたしておるところでございます。また、民間活力を活用した市有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業でございますけれども、平成25年に協定を結び、本格的に設置が始まりましたのは平成26年6月10日、美土里町の消防施設から設置が開始されたところでございます。

当初見込み約6メガという計画でございますが、その後、設置面積・施設数ともに減少し、現在が発電容量約3メガ、建物施設が62カ所、土地が15カ所ということとなっており、平成26年度末で約2メガが、いわゆる系統、中国電力の電線につながって発電を開始しておるといった状況でございます。

この間、26年度の歳入は、約40万円ということになっております。この3メガが通年発電しますと、使用料収入として年間約300万円の歳入があるというふうに見込んでおります。今年度8月末現在で、約2.8メガの発電を開始しておりまして、1施設2土地を残すのみとなっておりますところでございます。

続きまして、143ページをごらんください。

環境保全対策事業は、市内の河川などの水質検査を行いました。いずれも環境基準には適合しておりますが、引き続きこの水質検査により水環境の保全・美化に取り組んでまいります。

公害苦情の処理件数は、表のとおりでございます。引き続き広報・お太助フォン・ホームページ、あるいは現場での指導・お願いといった部分で啓発を進めていく必要があるというふうと考えております。

続きまして、144ページをごらんください。

塵芥処理事業でございます。芸北環境施設組合へ負担金として2億5,767万7,000円を支出し、この芸北広域と連携・協力して、分別収集の徹底、ごみの減量化、リサイクルの推進により廃棄物の排出の抑制・ごみの適正処理というものを図ってまいったところでございます。分別法の徹底など、市民のごみステーションに出されるときのトラブルへの対応も含め、引き続き広報・お太助フォン、あるいは看板の設置・お渡しと取りかえも含め、今後も推進して、周知徹底を行ってまいります。

ごみステーションの設置推進につきましては、ステーションを新規増設等する地域に対して、8件の補助金の交付を行いました。ごみの減量化・資源化の推進のために、とりわけ生ごみの減量化対策として、生ごみ処理機の購入に対する28件の助成事業を行いました。また、資源のリサイクル事業といたしまして、地域の資源回収団体などが行う古紙、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルの回収に対して助成し、自主的なごみの減量化・資源化を推進しておるところでございます。

その量につきましては、それぞれ表のとおりでございますが、平成26年度から新たに布類を加えることができました。布類、平成26年度、数

字が非常に少ないですけれども、今後、布類の収集にも力を入れてまいりたいと思っておりますし、民間の商業施設も発泡トレーの回収というのは以前から行っておられました、古紙回収の取り組みをされているところもございまして、引き続き市民、事業者とともに、ごみの減量化・資源化に取り組んでまいります。

続きまして、145ページをごらんください。

廃棄物処理対策事業は、不法投棄防止あるいは環境美化の推進のため、市民、地域、公衆衛生推進協議会などの市民団体、事業者等の協力を得まして、清掃美化活動や不法投棄防止パトロール、不法投棄ごみの回収を行っておるところでございます。今後も、引き続き実施してまいります。

最後に、214ページをごらんください。

結婚相談事業は、平成21年7月から結婚相談員1名を配置し、週2回、火曜日と金曜日に相談窓口を開設して、継続して実施しております。26年度は20名の結婚コーディネーターを認定させていただき、カップリングイベントやお見合い活動、月1回のコーディネーター連絡会議を通じて、結婚相談と紹介活動を行いました。その結果、4組が成婚され、事業を始めてから累計で21組が成婚されておるという状況になっております。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員

144ページの、廃食油の回収量980リットルということで、前年に比べまして、前年よりは落ちておりますが、その前の年よりは伸びている。この拠点、ボックスを置いている数がふえているのか、直接市役所の収集のところに持ってきておられるのがふえているのかお伺いします。

○金行委員長

答弁を求めます。

中村環境生活課長。

○中村環境生活課長

平成25年と比べて、平成25年が約1,300リットルございました。これは、平成25年にいわゆるイベント回収を実施いたしまして、市役所の本庁分のステーションがふえておったところでございます。順調に伸びをすると見越して26年度イベント回収を実施しませんでしたところ、このような数字となっておるところで、反省いたしておるところでございます。

今年度は「かんきょうまつり」を10月18日、「たかみや大地の祭り」とともに開催させていただくことにさせていただいておまして、このときは、イベント回収として廃食油を持ってきていただき、それに対してノベルティとしての物をお渡しするという方向で、現在準備を進めておるところでございます。

- 金行委員長 久保委員。
- 久保委員 キャビネットの配置はふえたのでしょうか。
- 金行委員長 中村環境生活課長。
- 中村環境生活課長 キャビネットの配置は、26年度はふえておりません。
- 金行委員長 ほかに質疑ありますか。  
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって環境生活課に係る質疑を終了いたします。
- 次に、人権多文化共生推進課の決算について説明を求めます。  
野川人権多文化共生推進課長。
- 野川人権多文化共生推進課長 それでは、人権多文化共生推進課が所掌しております事業について御説明いたします。
- 主要施策の成果に関する説明書の97ページをお開きください。
- 人権推進事業についてですが、これは人権啓発、男女共同参画、青少年育成、多文化共生推進に係る事業が主なものでございます。
- 実施内容について御説明いたします。
- (1) 人権啓発推進事業では、人権尊重のまちづくり条例に基づきまして、人権尊重の社会的環境づくりと人権意識の醸成、高揚のために、人権連続講座の開催、また、「こころが“ほっ”とする標語」を募集し、優秀作品の表彰を行いました。今後とも人権会館や法務局などの関係機関や関係団体との連携により、一層の啓発を推進したいと考えております。
- (2) 男女共同参画事業は、男女が平等に参画できる環境づくりのため、人権講演会&男女共同参画講演会、また、市内6会場を巡回しての男女共同参画リレー講座を開催いたしました。人口減少・過疎化の進行する安芸高田市においては、女性のさらなる社会・経済進出によります地域活性化が必要であり、男女が互いに共同できる環境づくりのため、啓発を推進していきたいと考えております。
- (3) 青少年育成事業は、子どもや若者の健やかな育成のために、教育委員会、青少年育成安芸高田市民会議と連携し、安芸高田市青少年育成フェスティバルを甲田町「ミューズ」で開催いたしました。市内小中高生の意見発表などを行い、約300名の参加をいただきました。
- (4) 多文化共生推進事業は、英語、ポルトガル語、中国語について翻訳・通訳スタッフを配置し、相談体制を整備するとともに、啓発活動として多文化共生リレー講座や多文化共生授業を開催し、啓発に努めてまいりました。また、多文化共生業務の一部をNPO法人安芸高田市国際交流協会に委託し、児童・生徒の日本語及び学習支援事業を行いました。今後とも、一層の交流活動とPR活動を推進してまいりたいと考えております。
- 次に、98ページをお開きください。  
人権会館管理運営事業でございます。

これは、市内4カ所の人権会館の行う事業に係るものでございます。

実施内容は、基本事業といたしまして、社会調査及び研究事業、相談事業、啓発及び広報活動事業、地域交流事業、周辺地域巡回事業、地域福祉事業を行っております。

成果として、生活上の各種生活相談業務、啓発・広報事業などを行い、地域ボランティアなどつながりを持って人権会館の運営に努めました。

今後も、市内4人権会館の一層の連携を図り、効果的な人権啓発事業を図ってまいりたいと考えております。

以上で、人権多文化共生推進課の説明を終わらせていただきます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員 98ページのところで、市内の人権会館には、それぞれ人権相談員が配置されております。2カ所かけ持ちでされている方もおられ、御苦労いただいていることは承知いたしておりますが、この人権相談員の方がどのように動いておられて、相談的にはどのような状況であるかとかいうようなことは、例えば日誌とかいうことでの把握がされているのか、それは館長のあたりでストップしているのか、本庁人権推進課のほうで把握されているのか、お伺いいたします。

○金行委員長 野川人権多文化共生推進課長。

○野川人権多文化共生推進課長 それぞれ日誌をつけていただいております、館長のほうで把握していただくようにしております。

○金行委員長 久保委員。

○久保委員 館長のところも含めて、人権推進課のほうでの掌握というのはいないのでしょうか。

○金行委員長 野川人権多文化共生推進課長。

○野川人権多文化共生推進課長 人権推進課のほうでは、細かい事案については把握しておりません。

○金行委員長 久保委員。

○久保委員 細かい事案の掌握をしろという意味じゃなくて、掌握はされているかどうか、連携のところをお伺いしております。

○金行委員長 野川人権多文化共生推進課長。

○野川人権多文化共生推進課長 各人権会館の館長と、2カ月に1回ではございますが、それぞれの状況を聞いて、お互いが共有するようにはしております。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって人権多文化共生推進課に係る質疑を終了いたします。

ここで、市民部全体にかかる質疑を行います。

質疑ありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 99ページの動物管理指導事業、そこできちんと聞くべきだったんですが、ここは総括としては、犬・猫に対する苦情の対応を行ったと。迷い犬であったり猫の保護をしたということで、それでまた、成果と課題においては、犬・猫の飼い方、鳴き声、ふん、放し飼い、悪臭等に対する苦情があり、飼い主の責任やマナー向上のための広報活動と指導を継続していく必要があるという課題にされておられます。これは、あくまでも迷い犬とか、一時的にそこらにいる犬・猫のことかなという理解でいるんですが、この動物管理指導事業の中に、いわゆる野犬ですよ、こういった事案に対しての対応というのは、ここには入っていないんでしょうか。そういった形は。

○金行委員長 中村環境生活課長。

○中村環境生活課長 基本的に飼い犬・猫は飼い主に所有権のあるものでございまして、飼い主の方の責任においてマナーを守っていただくというのが大前提でございまして。

なお、今度は翻りまして、いわゆる野良犬・野良猫となってしまう案件につきましては、捨て犬・捨て猫をしないようにというチラシの配布、あるいはホームページでの広報といったことを動物愛護センターのデータをいただいたり、連携協力のもと、やっておるところでございまして。この苦情があるという部分につきましては、飼い犬・飼い猫のみならず、野良犬・野良猫につきましても相当の苦情の件数はございまして。そういった場合は、必ず動物愛護センターと連携しながら対応させていただいておるところでございまして。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 把握はされているという理解で、自分の地域のことはわかるんですが、なかなかよその地域のことはわかりませんが、結構あるんじゃないんですかね、市内でも。だから、飼い犬が放れてしまって、いわゆる野犬の群団になってみたりしたときに、愛護センターと一緒に対応されるということは伺っているんですけども、現実なかなか減っていないところもあるんじゃないかなという思いがしておるんですが、そうしたときの対応が、一つのこの動物管理指導事業という形の中で、今までもずっと決算を見させてもらう中では、なかなか見えてきてなかった部分があったので、今後はこの部分もしっかりとしていただくこと、特に住民の方からも苦情はあるんじゃないかなと思うんですが、そこらあたりはいかがでしょう。

○金行委員長 中村環境生活課長。

○中村環境生活課長 住民の方からの苦情は、飼い犬・猫だけでなく野良犬・猫、全て犬・猫に関する苦情は相当ございまして。また、同じ犬あるいは同じ犬の群れを、複数年にわたって動物愛護センターと一緒に対応していて、結局まだ解決に至っていないという事案も実際にはございまして。また、1匹の犬がずっと年度をまたがって、保護するために動かしている職員も、我々職員も動物愛護センターもともに動くという事案もございまして。

いわゆる飼い犬・猫が迷い犬になって、市役所から行って保護した場合は、お太助フォンで広報しますと、ほぼ瞬時に飼い主が見つかる。飼い主の方が、また引き取りに来られるという、お太助フォンが非常に役に立っておる、26年度からですね、状況にはございますが、なかなか野良犬、特に野良犬が解決に至っていないという事案が何件かございまして、今も追跡しておるところでございます。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 その野良犬ですね、いわゆる。今で人に対しての危害とかはまだ伺ったことがないんですけども、結構、御存じかと思うんですが、人に危害を与えてからでは遅い地域もありますんで、やっぱりこれまでも取り組んでいただいておりますが、引き続き、この事業になるかどうか、この事業でしょうね、これでしっかりとやっていただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次回は、28日午前9時より再開いたします。御苦勞でございました。

~~~~~○~~~~~

午後2時47分 散会